

令和2年度（2020年度）

主要施策の成果報告書

旭 川 市

目 次

I	決算の推移と財政状況	1
	1 決算の規模と収支	1
	(1) 歳出決算の規模	1
	(2) 一般会計の収支	1
	2 歳入・歳出の状況（一般会計）	2
	(1) 歳入決算の状況	2
	(2) 歳出決算の状況	3
	3 指標で見る本市の財政状況	4
	(1) 財政力指数	4
	(2) 経常収支比率	4
	(3) 健全化判断比率	5
	(4) 財政調整基金と減債基金の残高	5
	4 企業会計の財政状況	6
	(1) 年度末資金残高	6
	(2) 資金不足比率	7
	(3) 企業債残高	7
II	主要施策の成果	8
	1 こども 生き生き 未来づくり	11
	児童家庭相談事業費	11
	産後ケア事業費	12
	(新) 産前・産後ヘルパー事業費	13
	実費徴収補足給付費	14
	私立認可保育所等建設補助金	15
	放課後児童クラブ運営費	16
	放課後児童クラブ開設費	17
	保育士確保事業費	18
	あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業費	19
	(新) 高等教育機関設置準備費	20
	特別支援教育推進費	21
	就学助成費（小／中学校）	22
	(新) 育英資金給付型奨学金【育英事業特別会計】	23
	教職員活動費（小学校）	24
	部活動指導員配置促進費	25
	2 しごと 生き生き 賑わいづくり	26
	通年生涯スポーツ振興費	26
	食品産業支援費	27
	(新) デザイン推進事業費	28
	若者地元定着促進費	29
	若者地元定着奨学金返済補助金	30
	(新) 旭川圏トライアルワーク連携支援費	31
	強い園芸産地づくり支援費	32
	森林整備対策費	33
	施設園芸スタートアップ支援費	34
	(新) 林業担い手確保・育成支援費	35
	優良建築物等整備事業補助金	36
	(新) ICTパーク（仮称）運営費	37

	地域公共交通対策費	38
	観光受入体制充実費	39
	大雪カムイミントラDMO推進費	40
	運動公園整備費	41
3	地域 いきいき 温もりづくり	42
	子どもの未来応援費	42
(新)	高齢者等除雪支援事業費	43
	小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費	44
	ジオパーク構想推進費	45
	地域まちづくり推進費	46
	地域会館建設費等補助金	47
4	誰もが暮らしやすいまちづくり・その他の取組	48
	地域精神保健活動費	48
(新)	中原悌二郎賞創設50周年記念事業費	49
(新)	アイヌ施策推進費	50
	除雪費	51
	雪対策費	52
	住宅雪対策費	53
	空家等総合対策費	54
(新)	Net119緊急通報システム導入事業費	55
	庁舎整備推進費	56
	企画開発費(政策調整課)	57
	ふるさと納税推進費	58
5	新型コロナウイルス感染症対策	59
(新)	妊産婦ランチサポート事業費	59
(新)	出産特別祝金支給費	60
(新)	保育所等従事者慰労金支給費	61
	病院事業会計負担金	62
(新)	感染症予防対策費	63
(新)	発熱外来体制構築費	64
(新)	介護サービス等事業者特別給付金	65
(新)	就労継続支援事業所生産活動活性化事業費	66
(新)	障害福祉サービス等事業者特別給付金 ／障害児通所支援等事業者特別給付金	67
	学校施設改修費(小／中学校)	68
	学校ICT環境整備費	69
	家具等国内外販路拡大支援費	70
(新)	地酒消費拡大緊急キャンペーン費	71
(新)	地場産品消費拡大支援費	72
	中小企業振興資金融資事業費	73
(新)	休業等事業者緊急支援金	74
(新)	飲食店緊急応援支援金	75
(新)	あさひかわプレミアム付商品券発行事業費	76
(新)	公共交通事業者等緊急支援金	77
(新)	ホテル・旅館業事業者緊急支援金	78
(新)	教育旅行等誘致事業費	79
(新)	飲食おもてなし事業費	80
(新)	緊急雇用対策費	81

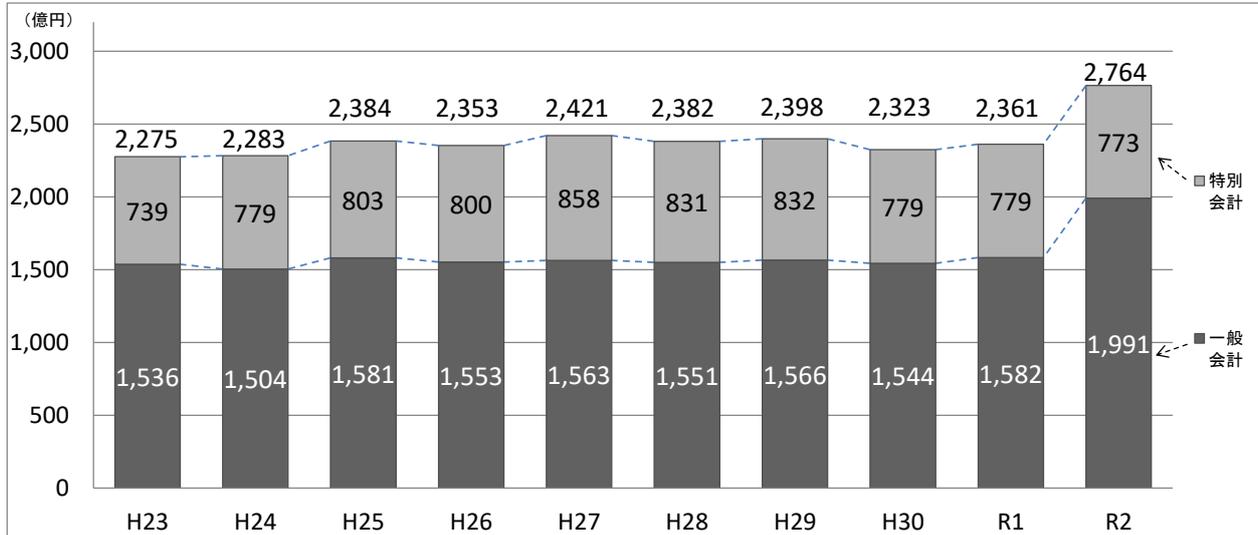
※ 新規事業には、事業名の最初に「(新)」を記載しています。

I 決算の推移と財政状況

本章では、過年度決算との対比を通じ、令和2年度の決算状況を見るとともに、各指標から読み取れる本市の財政状況をお知らせします。

1 決算の規模と収支

(1) 歳出決算の規模 ～ 一般会計は増加、特別会計は減少



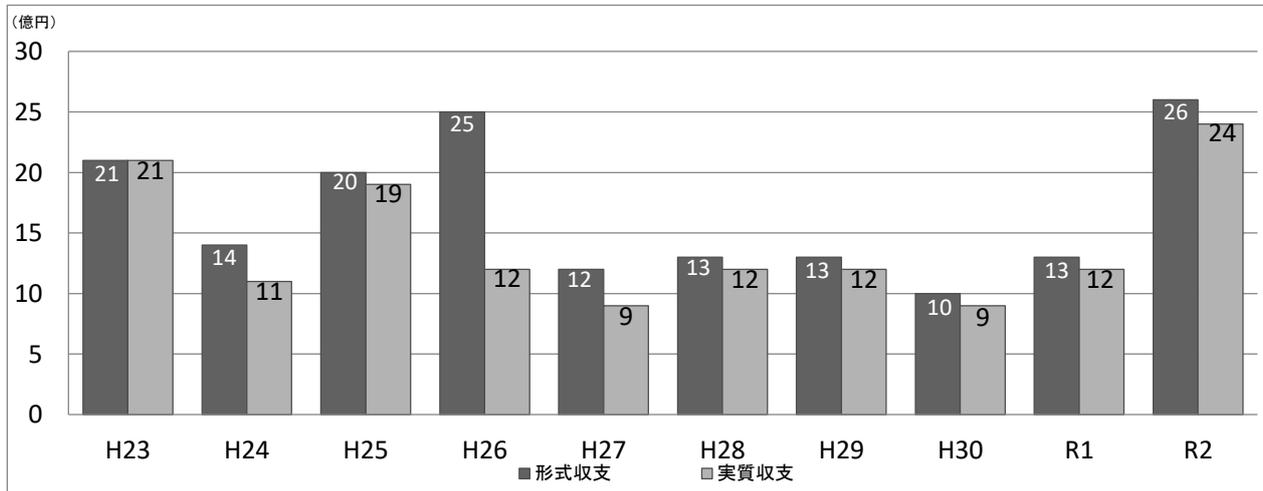
《一般会計と特別会計の歳出決算推移（企業会計を除く。）》

令和2年度の一般会計と8つの特別会計（水道・下水道・病院の3企業会計を除く。）の歳出決算総額は2,764億円で、前年度と比べて403億円の増加となりました。

一般会計の増加理由は、3ページの「(2) 歳出決算の状況」をご覧ください。

特別会計は、国民健康保険事業特別会計で保険給付費が減少したことや、駅周辺開発事業特別会計が土地区画整理事業の完了に伴い、令和元年度末で廃止となったことなどにより、全体では6億円の減少となりました。

(2) 一般会計の収支 ～ 実質収支は24億円、財政調整基金は取り崩さず



《形式収支と実質収支の推移（一般会計）》

一般会計の収支は、実質収支が前年度と比べて12億円増の24億円（ただし、このうち半分程度が、主に扶助費（生活保護費等）の執行減に伴い、既に収入した国・道支出金を令和3年度に返還する額となります。）となり、平成26年度以来6年ぶりに財政調整基金の取崩しを行いませんでした。

なお、実質収支のうち、半分の12億円を財政調整基金に編入しています。

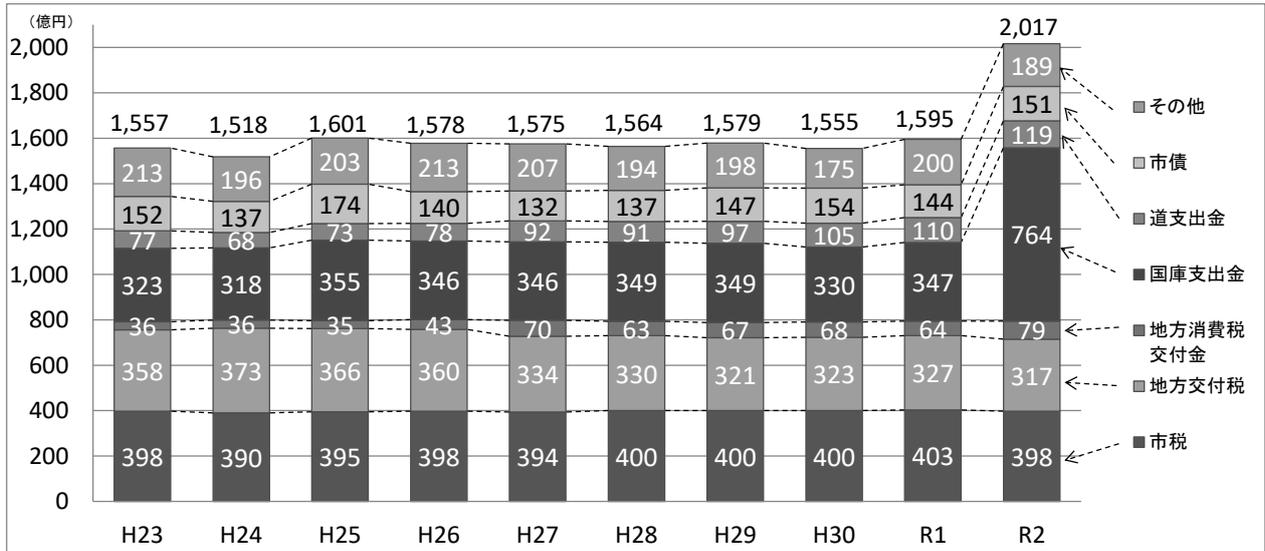
【用語解説】

- ・形式収支
歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額のこと。
- ・実質収支
形式収支の額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のこと。

2 歳入・歳出の状況（一般会計）

（1）歳入決算の状況

① 歳入決算の状況 ～ 国庫支出金が大きく増加，市税は減少



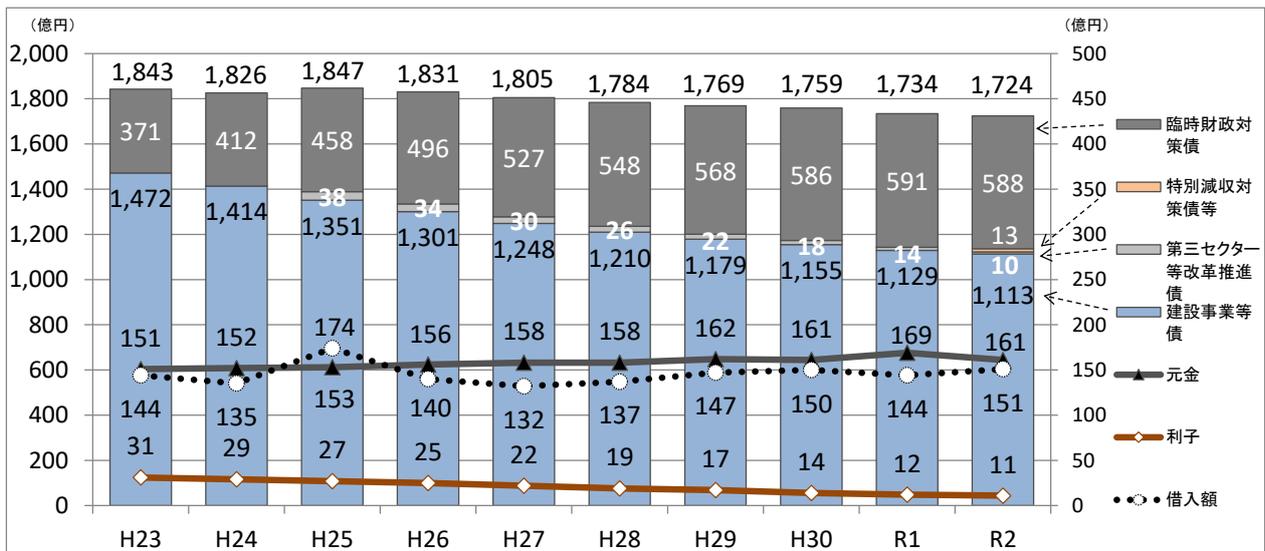
《歳入決算の推移（一般会計）》

令和2年度一般会計の歳入決算の総額は2,017億円で、前年度と比べて422億円の増加となりました。

国庫支出金は新型コロナウイルス感染症に関連し、特別定額給付金やひとり親世帯臨時特別給付金等の支給に関わる補助金が増えたほか、自治体が独自に感染症対策を行うための交付金が増えたことなどにより、前年度と比べて417億円の増加となりました。

市税は法人市民税が減ったことなどにより、前年度と比べて5億円の減少となりました。なお、市債は前年度と比べて7億円の増加となっていますが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方消費税交付金や施設使用料等の減収に対する特例措置として、特別減収対策債や減収補填債を発行したことによるものです。

② 市債の残高 ～ 全体では徐々に減少，臨時財政対策債は初めて減少



《市債の残高推移（一般会計）》

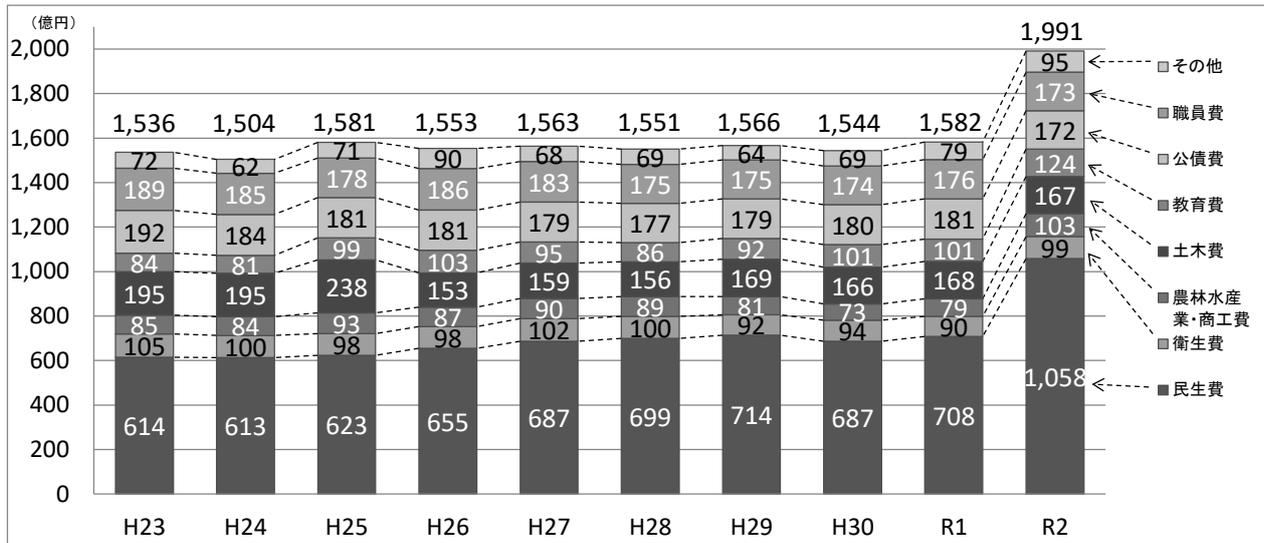
令和2年度の市債残高は1,724億円で、前年度と比べて10億円の減少となりました。

建設事業等債が減少している一方で、毎年増加してきた臨時財政対策債は、令和2年度の発行額減少に伴い、前年度と比べて3億円の減少となりました。なお、臨時財政対策債の元利償還金は、その全額が後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されることになっています。

また、令和2年度は、特例措置としての特別減収対策債等を13億円発行しました。

(2) 歳出決算の状況

① 歳出決算（目的別）の状況 ～ 主に民生費，商工費，教育費が増加



《歳出決算（目的別）の推移（一般会計）》

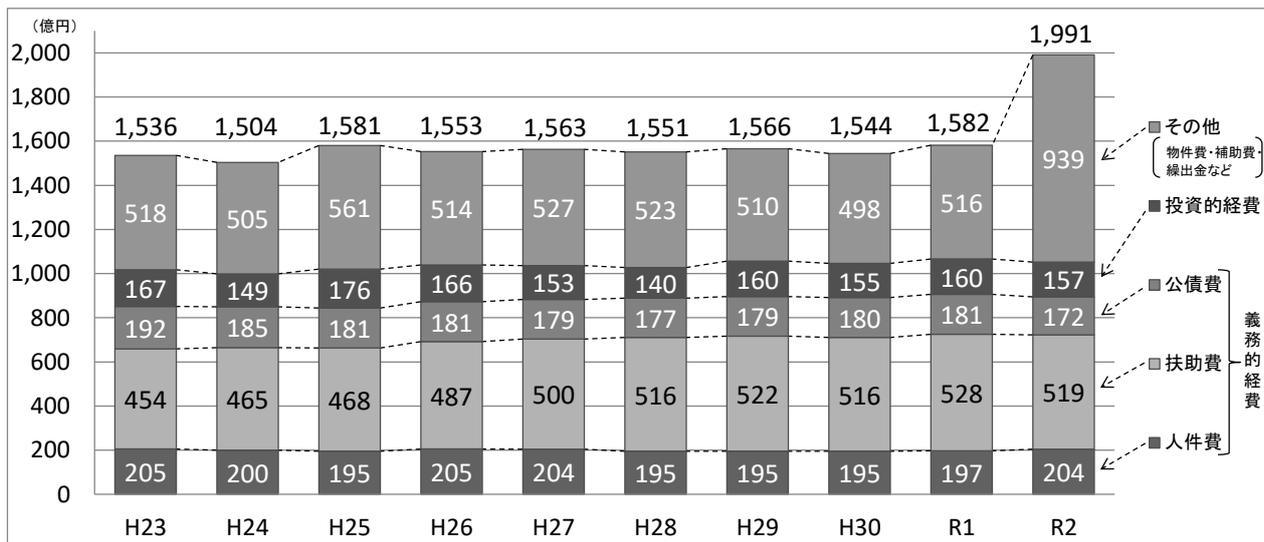
令和2年度一般会計の歳出決算の総額は1,991億円で、前年度と比べて409億円の増加となりました。

民生費は、前年度比350億円増の1,058億円となりました。これは、1人当たり10万円を支給した特別定額給付金や、ひとり親世帯臨時特別給付金等の支給によるものです。

農林水産業・商工費は、前年度比24億円の増加となりましたが、商工費がこのうちの23億円を占めており、中小企業への融資に必要な金融機関に対する預託金の増加等が要因となっています。

また、教育費では、市立小中学校のICT環境の整備により、前年度比23億円増となりました。このほか、衛生費でも前年度比9億円増となるなど、いずれも新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策に伴い、決算額が増加しています。

② 歳出決算（性質別）の状況 ～ 義務的経費は減少，その他は増加



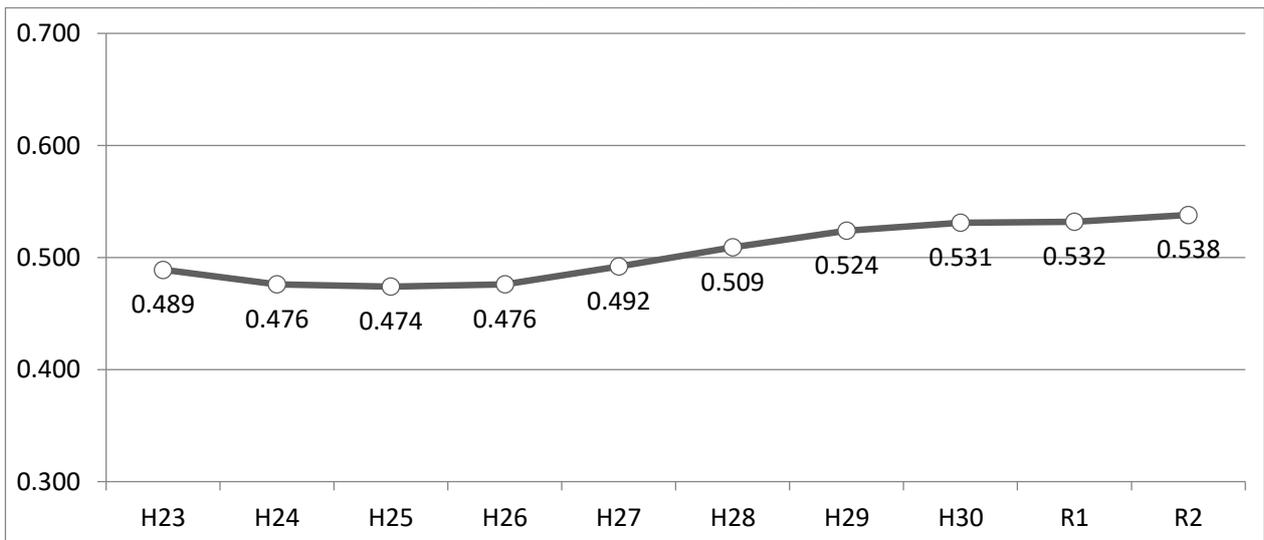
《歳出決算（性質別）の推移（一般会計）》

一般会計の歳出決算額を性質別に分類すると、特別定額給付金等の補助費が前年度比377億円増加した令和2年度を除いて、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は各年度の決算額の半分以上を占めています。令和2年度の義務的経費では、主に扶助費で生活保護等費や児童扶養手当支給費の減のほか、公債費で長期債の元金償還額の減により、前年度比11億円の減となっています。なお、人件費では、会計年度任用職員制度の導入に伴い、物件費に計上されていた臨時職員の費用が人件費に移行したことなどにより増加しています。

投資的経費は前年度より減少しており、これは、東栄小学校増改築費が増加した一方で、東旭川学校給食共同調理所改築費が減少したことなどによるものです。

3 指標で見る本市の財政状況

(1) 財政力指数 ～ 0.006上昇し、ここ10年で最高値



《財政力指数の推移》

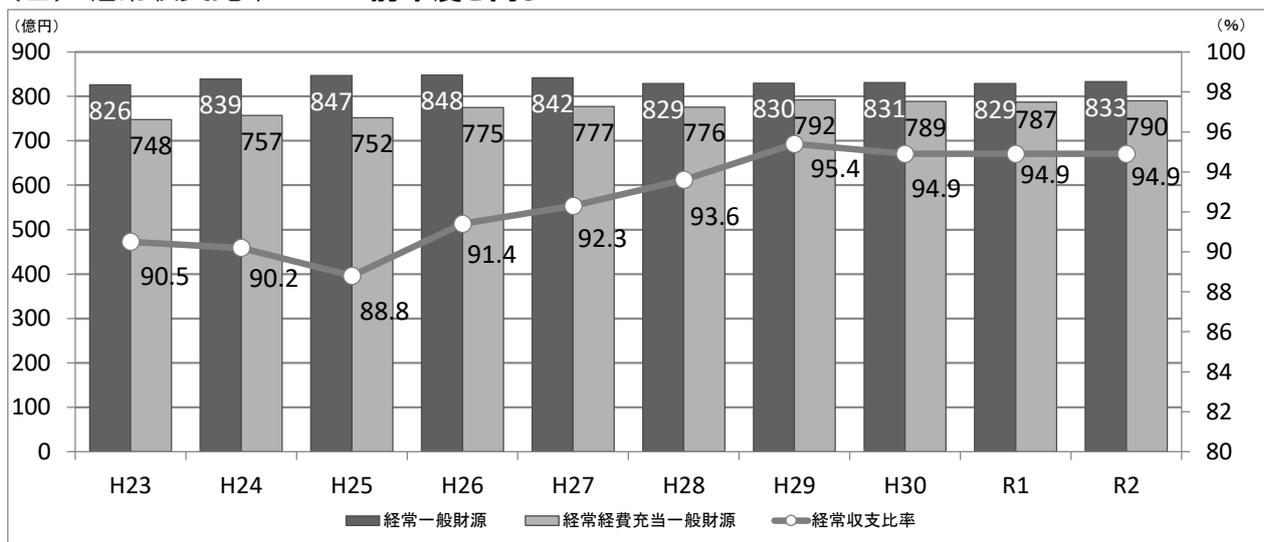
普通交付税の算定に用いられた基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3か年の平均値を「財政力指数」と言います。この数値が高いほど自主財源の割合が高いことを表し、1を超える団体は、普通交付税の交付を受けないことになります。

令和2年度は0.538となり、基準財政収入額の増等によって前年度よりも0.006上昇しましたが、中核市平均の0.801と比較すると依然として低い水準にあります。

【用語解説】

- ・基準財政収入額
各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額のこと。
- ・基準財政需要額
各地方公共団体の財政需要を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額のこと。

(2) 経常収支比率 ～ 前年度と同じ



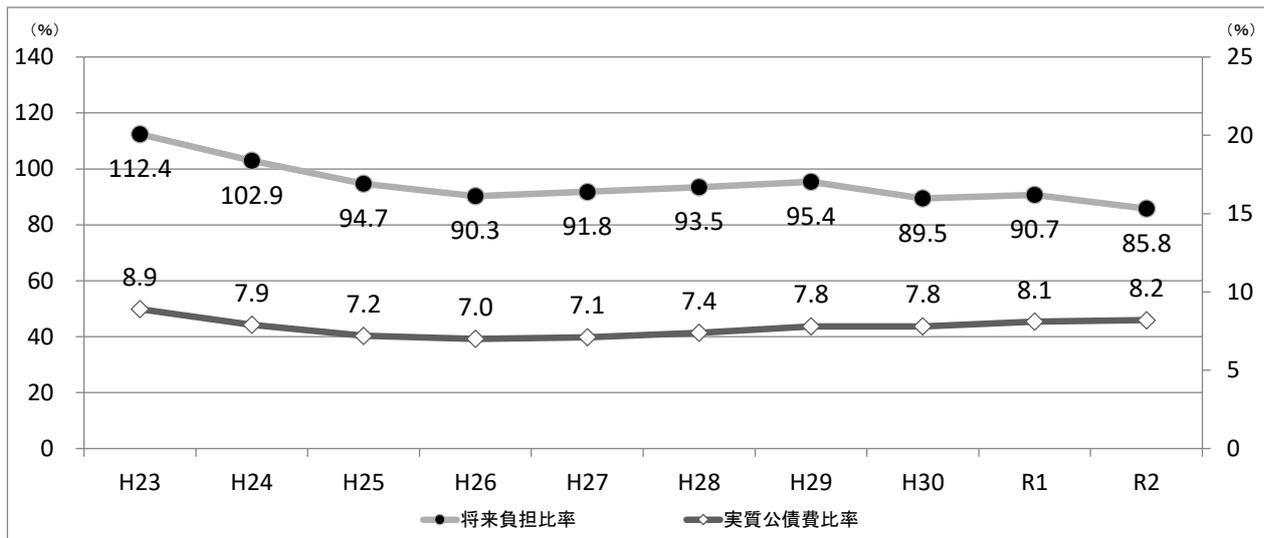
《経常収支比率の推移（普通会計）》

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標（比率）で、この比率が高いほど、財政の柔軟性が低いことを表します（比率の求め方は、次のとおり）。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

令和2年度は前年度と比べて経常一般財源と経常経費充当一般財源が共に増加し、経常収支比率は94.9%で変わらず、横ばいとなっています。

(3) 健全化判断比率 ～ 実質公債費比率は悪化，将来負担比率は改善



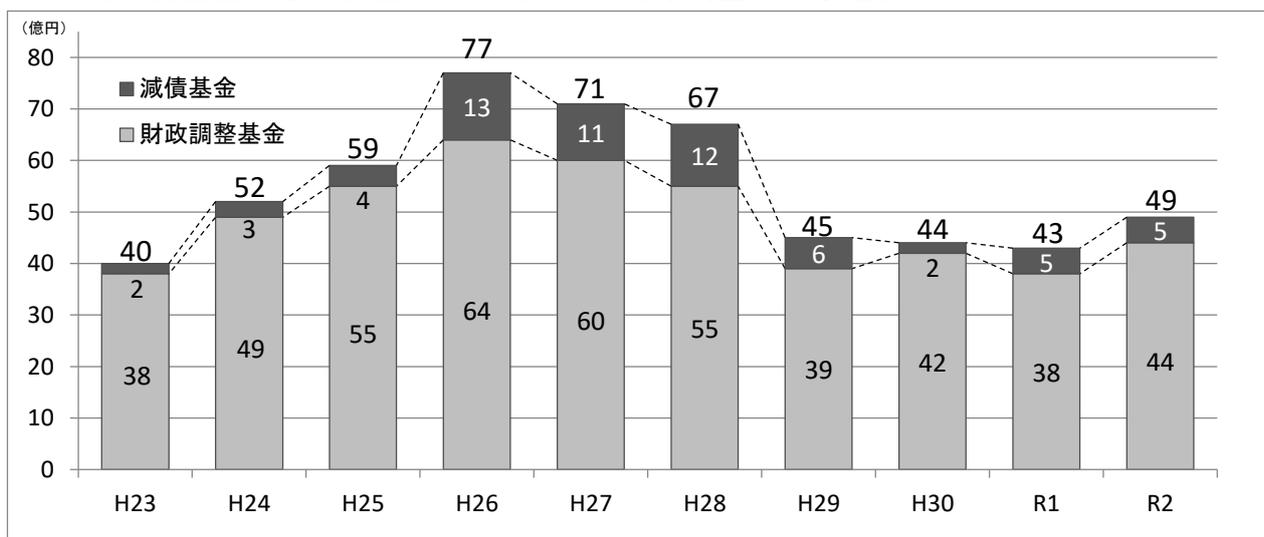
《健全化判断比率の推移》

「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字がなかったため、算出されていません。
 「実質公債費比率」は、前年度比0.1ポイント悪化の8.2%となりました。
 「将来負担比率」は、基金の増加や公営企業債の償還に充てるための一般会計からの繰入見込額の減少などにより、前年度と比べて4.9ポイント改善し、85.8%となりました。
 いずれの指標も、国の基準を下回っています。

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
旭川市		-2.91%(※)	-6.79%(※)	8.2%	85.8%
国の基準	早期健全化基準	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%
	財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、負数の場合に比率「-」となりますが、ここでは黒字の比率をマイナスで表示しています。

(4) 財政調整基金と減債基金の残高 ～ 財政調整基金が増加

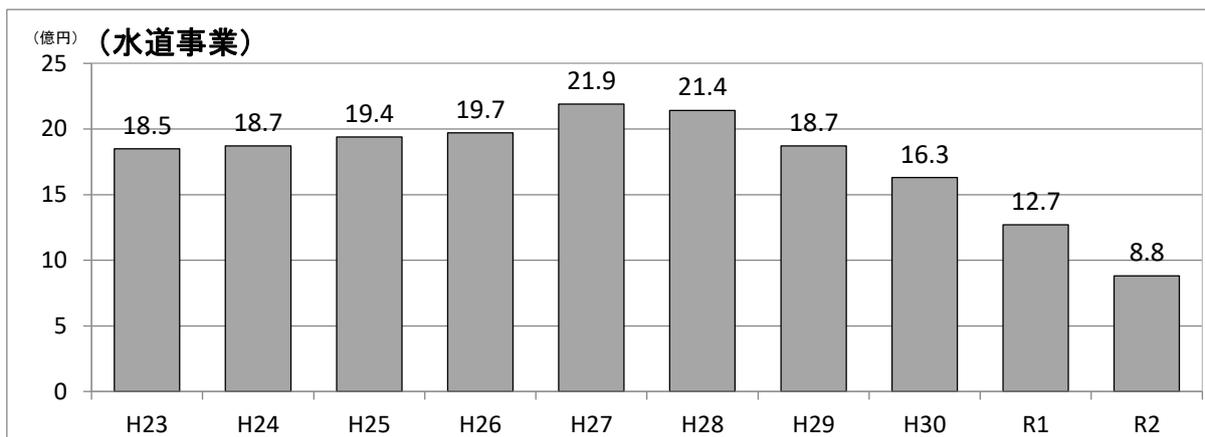


《財政調整基金と減債基金の残高推移》

財政調整基金は、前年度の歳計剰余金6億円を編入したほか、取崩しを行わなかったことにより、残高は前年度に比べて6億円増加し、44億円となりました。
 また、減債基金は、利子収入のみを積み立てたことや、取崩しを行わなかった結果、残高は前年度と変わらず5億円となっています。

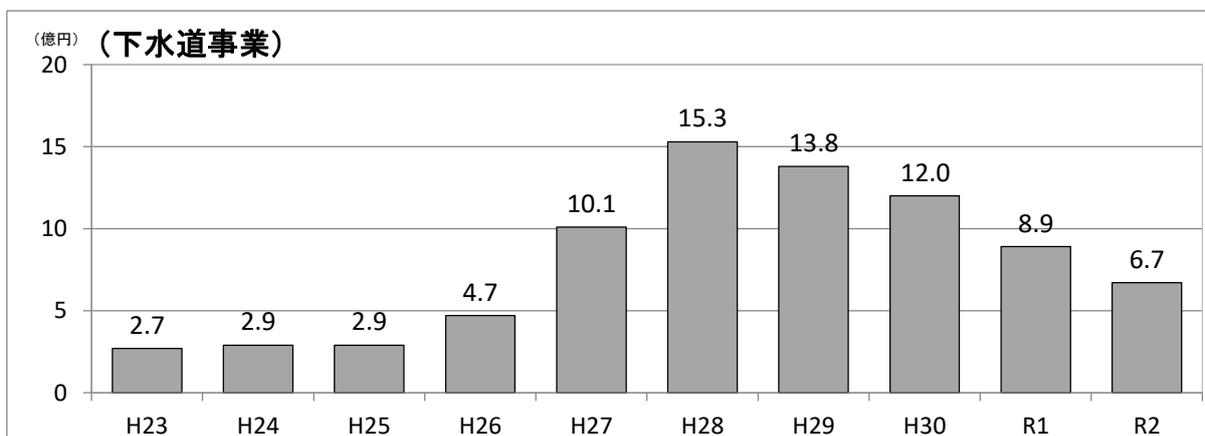
4 企業会計の財政状況

(1) 年度末資金残高



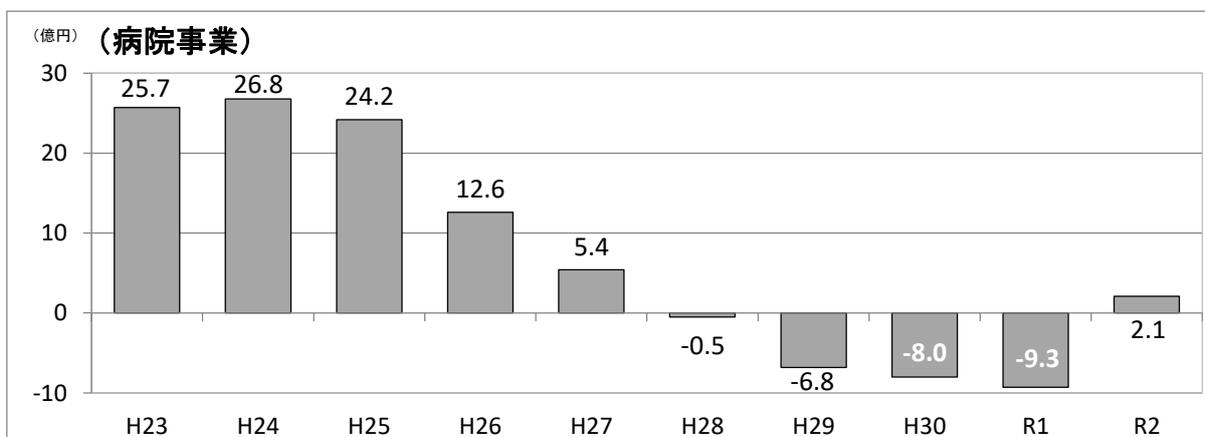
《水道事業年度末資金残高の推移》

令和2年度は前年度と比べて支払利息は減少しましたが、一方で、施設の老朽化などで修繕費や建設改良費が増加しました。
この結果、年度末資金残高は前年度と比べ3億9千万円減り、8億8千万円となりました。



《下水道事業年度末資金残高の推移》

令和2年度は前年度と比べて支払利息や災害対策に係る固定資産の取得は減少しましたが、一方で、施設の老朽化などで修繕費が増加するとともに、労務単価の上昇などで施設の維持管理等に係る委託料が増加しました。
この結果、年度末資金残高は前年度と比べ2億2千万円減り、6億7千万円となりました。



《病院事業年度末資金残高の推移》

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策による診療制限等の影響により、入院や外来の収益は減少しましたが、一方で、産婦人科病棟の再開や新型コロナウイルス感染症対策のための国の支援金等に伴う収益が増加しました。
この結果、年度末資金残高はプラスに転じ、前年度と比べ11億4千万円増の2億1千万円となりました。

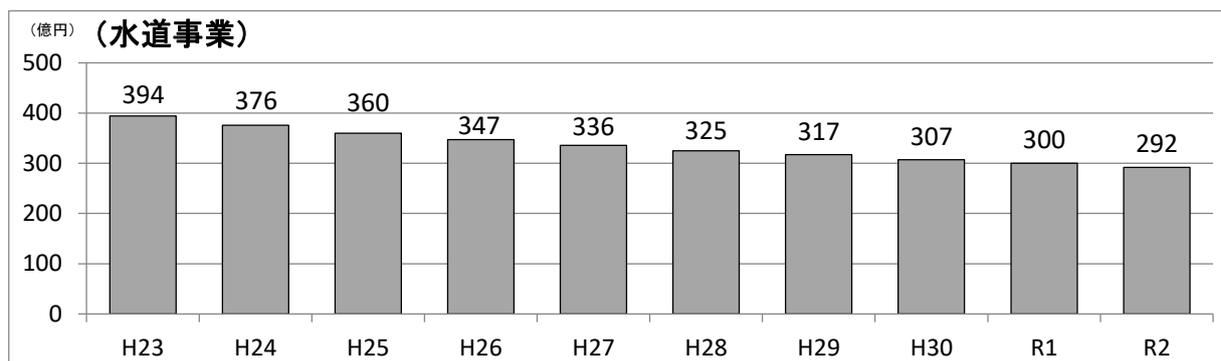
(2) 資金不足比率

(単位：%)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
水道事業	比率	—	—	—
下水道事業	比率	—	—	—
病院事業	比率	7.7	9.6	—
経営健全化基準		20.0	20.0	20.0

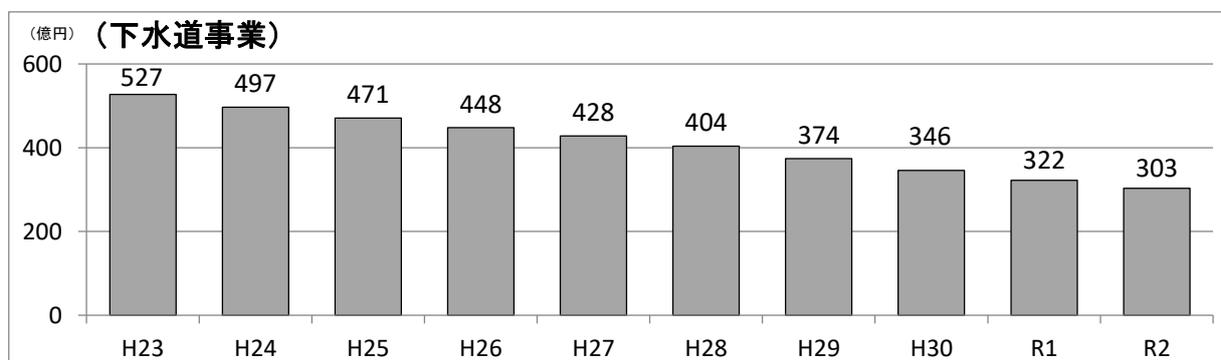
令和2年度は、いずれの企業会計も資金不足比率は生じておらず、病院事業会計では平成29年度から生じていた資金不足が解消しました。

(3) 企業債残高



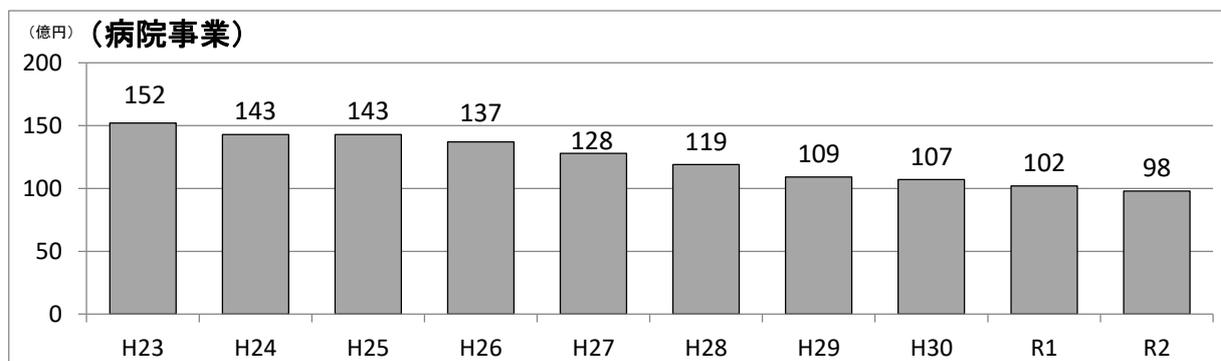
《水道事業企業債残高の推移》

令和2年度の水道事業企業債残高は292億円で、前年度と比べて8億円減少しています。また、平成23年度と比べると102億円減少しています。



《下水道事業企業債残高の推移》

令和2年度の下水道事業企業債残高は303億円で、前年度と比べて19億円減少しています。また、平成23年度と比べると224億円減少しています。



《病院事業企業債残高の推移》

令和2年度の病院事業企業債残高は98億円で、前年度と比べ、4億円減少しています。また、平成23年度と比べると54億円減少しています。

Ⅱ 主要施策の成果

令和2年度予算編成時における我が国の経済情勢は、世界経済の減速を背景として輸出が緩やかに減少する一方で、内需がけん引する形で企業収益は底堅く推移し、民間設備投資や個人消費も増加基調にあり、緩やかな景気回復が続いていました。また、北海道においては、平成30年の北海道胆振東部地震の影響からの立ち直りなど、「持ち直し」の基調が続いている状況でした。

本市においては、若年層を中心とした人口減少や少子高齢化の進行、市税収入の減少など、厳しい財政状況が続いている中で、市民が将来にわたって安心して暮らしていくことができる持続可能なまちづくりを進めていく必要がありました。

こうした中、令和2年度予算編成では、第8次旭川市総合計画で重点テーマとして定めている「こども」、「しごと」、「地域」に関する施策のほか、誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた施策に重点的に予算を配分しました。

また、令和2年1月以降、全国で新型コロナウイルス感染症が拡大し、本市においても、市民生活や企業活動が大きな影響を受けたことから、緊急対策として全13回、総額486億円に及ぶ補正予算を取りまとめ、市民の生命と健康、地域経済を守るための対策を行いました。

これらの取組の概要は、次のとおりです。

1 こども 生き生き 未来づくり

妊娠中や出産後における家庭の負担を軽減するため、ヘルパーによる育児や家事の支援を行いました。

保育施設の副食費については、幼児教育・保育の無償化の対象とならない第3子以降の子どもを対象として、市独自の免除を実施しました。

待機児童ゼロを維持するため、認定こども園や放課後児童クラブの施設整備を行ったほか、教育・保育人材の育成・安定的な確保のため、進学・就職に向けた説明会を開催や、市外の保育士養成校の学生を対象とした保育士体験ツアーを実施しました。また、市が運営する放課後児童クラブの質の向上のため、民間事業者への運営委託を開始しました。

教育に関しては、看護師資格を持つ特別支援教育補助指導員を増員し、特別な支援を必要とする児童生徒の学びへの支援を行ったほか、中学校において部活動補助指導員を増員し、教職員の働き方改革と生徒への専門的な指導の充実を図りました。

2 しごと 生き生き 賑わいづくり

デジタル化の進展に対応できる人づくりやまちづくりを進めるため、eスポーツやプログラミング体験、IT企業の研究開発の拠点として、最新通信規格であるローカル5Gを備えた「ICTパーク」を市内中心部に開設しました。

基幹産業である農業では、野菜産地としての生産規模の維持・向上のため、水稻育苗後のハウスを活用した野菜栽培や冬期栽培に取り組む農業者の支援のほか、耐久性や効率性が高いハウスへの更新に対する支援を行いました。また、林業においては、令和2年4月に開校した「北海道立北の森づくり専門学院」に対して、入学者の確保や実習などへの支援を行ったほか、林業や木材産業の担い手確保に向けた事業者の体制強化のため、林業機械の導入支援を行いました。

地場産業の振興については、ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野への加盟を踏まえ、デザインによる地域課題解決に取り組む地域デザインプロデューサーを育成するとともに、子どもたちがデザインについて触れ合えるように、パンフレットや動画を作成しました。また、食農連携を図るため、地場農産物を活用した高付加価値で市場競争力が高い加工食品の開発に取り組む事業者への支援を行いました。

就労環境づくりについては、官民連携でトライアルワークやインターンシップにより、雇用のミスマッチの解消に取り組み、全ての世代の就業・定着を促進しました。

観光振興については、関心が高まっているアイヌ文化の関連スポットをサイクリングやランニングで巡るパンフレットを制作しました。また、大雪カムイミントラDMOの運営や取組を支援し、滞在型・通年型観光の促進に向けたマウンテンシティリゾート形成を推進しました。

スポーツ振興については、令和2年4月に東光スポーツ公園の武道館が開館したほか、球技場1面にナイター照明を整備し、身近にスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくりを進めました。

3 地域 いきいき 温もりづくり

地域まちづくり推進協議会については、地域の活動計画に基づき、複数の事業を一体的に実施する包括型補助金モデル事業の対象地域を拡大し、46団体52事業に補助金、負担金を交付するなど、地域主体による多様なまちづくりを推進しました。

地域会館建設費等補助金については、補助率を3分の1から2分の1に引き上げて支援を拡充し、10件の地域会館等の修繕等に対して補助金を交付しました。

除雪が困難な高齢者や身体障害者の世帯の住宅前道路除雪については、取組地区を拡大し、地域の支え合いによる除雪体制の構築を進めました。

地域で子どもを見守る環境づくりを進めるため、子ども食堂等の運営に対する支援を行ったほか、地域と学校や家庭の協働により、連携して子どもたちの成長を支えるコミュニティ・スクールを新たに12中学校区に導入しました。

4 誰もが暮らしやすいまちづくり・その他の取組

安全で安心な暮らしを守るため、安定した除排雪体制の確保に取り組んだほか、快適な冬の暮らしを支援するため、融雪槽の設置や無落雪屋根への改修費用について補助を行いました。

文化振興については、アイヌ文化の伝承や保存に取り組むとともに、川村カ子トアイヌ記念館の整備検討を行ったほか、中原悌二郎賞が50周年を迎えたことから、企画特別展を開催しました。

ふるさと納税による自主財源の確保については、返礼品の拡充や複数の寄附受付ポータルサイトの利用継続により、令和2年度の寄附件数は119,976件（前年度比約1.5倍）となりました。

また、北海道新幹線の旭川延伸を目指して期成会を設立したほか、開村130年記念事業として、JR旭川駅構内や駅前広場で写真パネルやタペストリーの展示を行いました。

建替えの準備を進めてきた新庁舎については、令和5年8月の完成に向けて、令和2年4月から本体工事に着手しました。

5 新型コロナウイルス感染症対策

旭川市新型コロナウイルス感染症対策の対処方針に基づき、「医療・保健」、「市民生活」、「経済」の3つの視点から対策に取り組みました。

医療・保健対策では、市立旭川病院における感染症対策の強化や発熱外来体制の構築などにより、医療提供体制の充実を図るとともに、PCR検査の医療機関への委託や検体採取所の設置などにより検査体制の強化を進めました。

市民生活対策では、感染予防に向けて、公共施設や学校における衛生用品購入や設備改修を行ったほか、児童生徒の学びの保障に向けては、市立の全小・中学校にタブレット端末を導入し、ICTを活用した学習環境を整備しました。

経済対策では、生活者と事業者のそれぞれの視点から対策を行いました。

生活者の視点からは、緊急雇用対策として会計年度任用職員128人を任用したほか、1人当たり10万円を支給する特別定額給付金の対象とならなかった新生児を対象に給付金を支給しました。障害者の就労機会の確保では、就労継続支援事業所で製作されたマスクを買い取り、市内小学校等に配布しました。

事業者の視点からは、北海道の休業等要請に応じた事業者に対して支援金を上乗せ支給したほか、中小企業の経営安定に向けた融資や利子補給を行うとともに、プレミアム付商品券や飲食店で利用可能な割引券の発行などにより地場企業の事業継続を支援しました。また、コロナ禍により変容した社会における新しい生活様式に対応した製品開発や販路開拓、テレワークの導入を支援しました。

観光については、教育旅行誘致に向けた割引券の発行や市内宿泊施設への宿泊促進を図りました。

地域交通の維持では、路線バスやタクシーなどの交通事業者のほか、旭川空港に就航する航空会社に支援金を支給しました。

事業名	児童家庭相談事業費				担当部局	子育て支援部		
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	87
	中	11	2	項	児童福祉費			
	小	02	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額			決 算 額			市民一人当たりの決算額	
	28,661千円			26,696千円			81円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
	14,164千円	10,586千円	1,946千円					
1 事業目的								
<p>児童やその保護者等からの相談を受け、助言・指導等の対応、支援を行うことにより、市民の子育て等に係る不安感の解消を図る。</p>								
2 事業概要								
<p>1 家庭児童相談等 21,067千円 (1) 家庭児童相談員8人, 保健師1人 (2) 延べ相談件数 5,021件 (うち児童虐待688件)</p> <p>2 不登校やいじめ等の相談 4,331千円 (1) スクールソーシャルワーカー 2人 (2) 延べ相談件数 2,104件</p> <p>3 養育支援訪問事業 914千円 (1) 専門的相談支援 20世帯, 延べ 63回 (2) 育児・家事援助 20世帯, 延べ 225回</p> <p>4 児童虐待防止に係る広報・啓発活動 106千円 (1) 児童虐待防止講演会 1回 (参加43人) (2) 児童虐待防止街頭啓発 1回 (3) ホットライン周知カード 9,000枚</p> <p>5 児童虐待防止対策の強化に向けた検討 278千円 (1) 児童虐待防止対策に関する有識者懇談会謝礼・旅費</p>								
3 事業の成果								
<p>子どもや家庭についての様々な問題や、児童虐待等に関する相談に応じ、関係機関と連携・協力しながら支援を行うことで、子育て等に係る不安の解消や児童虐待の防止等を図った。また、不登校やいじめ等の相談にはスクールソーシャルワーカーを配置し対応した。さらに令和2年度は、児童虐待防止対策に関する有識者懇談会を開催するなど、児童虐待防止対策に関する基本方針の策定に係る検討を進めた。</p>								
課題と 今後の取組	<p>児童虐待を含めた相談件数が増え続けており、相談内容も多様化・複雑化する傾向にあることから、対応には関係機関との緊密な連携や高い専門性等が求められる。こうしたことから、相談体制の充実、相談員等の能力向上や専門的な人材の確保が課題になっている。</p> <p>令和3年度は、旭川市児童虐待防止対策に関する基本方針に基づき、相談支援体制の更なる充実を図るとともに、旭川市子ども・女性支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の運営方法等の見直しを行う。</p>							

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	産後ケア事業費				担当部局	子育て支援部													
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ												
	中	11	2	項	児童福祉費														
	小	14	1	目	児童福祉総務費														
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額													
	6,813千円			5,273千円		16円													
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源													
	2,068千円	3,205千円																	
1 事業目的																			
<p>出産後の心身ともに不安定な時期に、育児支援を要する母子を対象に、心身のケアや育児に関する助言・指導を行うことにより、安心して子育てができる体制の確保を図る。</p>																			
2 事業概要																			
<p>産後1年未満の母親及び乳児を対象に、市内の医療機関又は助産所の助産師等の専門職が心身のケアや育児に関する助言・指導を行った。</p> <p>1 産後ケア事業</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 宿泊型</td> <td>16人(40泊)</td> <td>1,442千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 日帰り型</td> <td>14人(33日)</td> <td>435千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 訪問型</td> <td>134人(382回)</td> <td>3,287千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 事務費</td> <td></td> <td>109千円</td> </tr> </table> <p>2 実施施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東光マタニティクリニック(宿泊型) ・JA北海道厚生連旭川厚生病院(宿泊型・訪問型) ・市立旭川病院(宿泊型・日帰り型) ・助産院あゆる(宿泊型・日帰り型・訪問型) ・オハナ助産院(訪問型) ・助産院まんまある(訪問型) ・リウ助産院(訪問型) ・母乳育児相談室陽だまり(訪問型) 								(1) 宿泊型	16人(40泊)	1,442千円	(2) 日帰り型	14人(33日)	435千円	(3) 訪問型	134人(382回)	3,287千円	(4) 事務費		109千円
(1) 宿泊型	16人(40泊)	1,442千円																	
(2) 日帰り型	14人(33日)	435千円																	
(3) 訪問型	134人(382回)	3,287千円																	
(4) 事務費		109千円																	
3 事業の成果																			
<p>産後の心身の不調、育児不安等がある者に心身のケアや育児に関する助言・指導を行うことにより、心身の安定や育児不安の緩和が図られた。</p> <p>また、令和2年度から対象者を産後4か月から産後1年までに延長したことや産後ケア事業が法定化されたことにより、前年度に比べ利用者が101人増加した。</p>																			
課題と今後の取組	<p>今後も支援が必要な方の利用につながるよう、妊娠届出、赤ちゃん訪問の機会を捉え、また、出産機関等を通じてよりわかりやすい周知を行う。</p>																		

事業名	(新) 産前・産後ヘルパー事業費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ
	中	11	2	項	児童福祉費		
	小	15	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	5,871千円			2,740千円		8円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	2,673千円	67千円					
1 事業目的							
<p>妊娠中又は出産後の子育て家庭の身体的・精神的負担軽減を図ることを目的とし、ヘルパーによる家事及び育児の援助を実施する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 事業始期 令和2年8月</p> <p>2 受託事業者への委託料 2,516千円 (1) ヘルパー事業委託分 (2,228千円) (2) 研修事業委託分 (288千円)</p> <p>3 対象者 4,175人</p> <p>4 利用実績 121人 (延べ653回)</p> <p>5 利用券等の作成 70千円</p> <p>6 利用券の郵送 2,070件 154千円</p>							
3 事業の成果							
<p>利用者の2回目以降の利用率は高く、母親の負担が軽減された。また、第3者が家庭に入ることにより、母親の困りごとの早期対応につながった。</p>							
課題と 今後の取組	<p>より多くの子育て世帯の負担を軽減するため、実際に利用した方に対してアンケートを実施し、そのコメントなどをPRに活用することにより利用者拡大を図る。</p>						

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	実費徴収補足給付費				担当部局	子育て支援部		
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	87
	中	12	2	項	児童福祉費			
	小	23	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	30,941千円			27,988千円		84円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
	26,201千円	1,214千円	573千円					
1 事業目的								
<p>令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保育料に含まれていた給食費のうちの副食材料費が実費徴収となったため、それにより負担増となる世帯に対してその増額分を支給する。 また、更なる保護者の負担軽減を図るため、副食費を免除する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 実費徴収補足給付 2,825千円 (1) 新制度未移行幼稚園在園児対象 2,825千円 子ども子育て支援新制度に移行した保育施設の低所得世帯や多子世帯に対しては負担軽減を目的とした副食費の免除制度が設けられたが、その対象とならない新制度未移行幼稚園の在園児に対して、副食費の実費分を支給した。 また、令和2年度より市独自基準で年収360万円以上の世帯における保護者と生計を同一にする第3子以降の子どもを対象に追加した。 対象児童数：172人 (2) 保育所等在園児対象 512千円 認可保育所等の在園児で副食材料費の実費徴収により負担増となる世帯を対象に、月額4,500円を上限として副食費相当分を補足給付した。 対象児童数：27人</p> <p>2 副食費免除 24,651千円 認可保育所等に在籍する年収約360万円以上の世帯における保護者と生計を同一にする第3子以降の子ども（第1子及び第2子の年齢不問）を対象に、副食費を免除 対象児童数：614人</p>								
3 事業の成果								
<p>幼児教育・保育の無償化に伴う副食材料費の実費徴収により負担増となる世帯の負担を軽減し、給付費の対象となる保育所や新制度移行幼稚園の在園児と給付費の対象とならない新制度未移行幼稚園の在園児の公平性を保つことができた。</p>								
課題と今後の取組	<p>今後も、新制度未移行幼稚園の在園児の公平性を保ち、保護者の経済的負担を軽減する。</p>							

事業名	私立認可保育所等建設補助金				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	01	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	319,025千円			308,295千円		930円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	26,252千円	211,441千円	29,432千円	41,170千円			

1 事業目的

社会福祉法人等が行う認可保育所等の創設や増改築等に対して、建設費の一部を補助し、全市的な待機児童ゼロの維持及び老朽化施設の改善を図るとともに、社会経済情勢の変化に伴い多様化している保育ニーズに対応した保育所等の施設整備を行う。

2 事業概要

1 私立認可保育所等整備費補助金（2件）

区分	施設名	法人名	1号定員（人）	2・3号定員（人）	補助金
増改築	しらかば認定こども園	(福)東苑会	9 → 9	60 → 70	144,013千円
増改築	旭川わかくさ保育園	(福)旭川聖会	0 → 9	60 → 70	138,006千円

2 旭川市児童福祉施設整備費助成金（償還補助13件） 26,276千円

3 事業の成果

認可保育所等の整備を行うことで、待機児童の解消に寄与するとともに、保育環境の向上につながった。
なお、平成30年度から4月1日時点における待機児童ゼロを維持している。

課題と
今後の取組

4月1日時点での待機児童は解消したが、老朽度の基準を下回る施設が未だ存在していることから、引き続き、老朽化施設の整備を行うとともに、今後は、ゆとりある保育室等の整備や、地域のための子育て支援専用室の設置のほか、医療的ケア児や特別支援保育の受入体制の充実を図る整備等を促進し、保育環境の改善と質の向上を図る。

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	放課後児童クラブ運営費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	89
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	24	3	目	児童福祉施設費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	744,766千円			677,503千円		2,044円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	215,402千円	200,329千円	175,435千円			86,337千円	

1 事業目的

保護者が就労等によって昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進し、子育てと仕事の両立支援を行う。

2 事業概要

- 放課後児童クラブ運営に係る経費 661,849千円
(公設民営 80施設 入会児童数 2,763人〔令和2年5月1日現在〕)
- 新型コロナウイルス感染症対策費用 15,654千円
 - 学校の臨時休校に伴う開所対応（開所延長に伴う委託料等） (6,427千円)
 - 感染拡大防止対応（ソープディスペンサー等の消耗品及び備品購入） (9,227千円)



3 事業の成果

2,700人以上の児童の受入れを実施し、適切な遊びと生活の場を提供するとともに保護者が安心して働くことができる環境整備に寄与した。
令和2年度から、全ての公設放課後児童クラブの運営を民間委託し、民間が持つ多様な豊富な知識や経験、人材等を活用し、内容の充実と質の向上が図られた。
また、新型コロナウイルス感染症対策として、小学校の休業期間中に放課後児童クラブの開所時間の前倒しを実施したほか、各放課後児童クラブの消耗品や備品を購入し、感染拡大防止を図った。

課題と
今後の取組

放課後児童クラブにおける活動の充実や特別な支援を要する児童への対応等、支援員の量的確保と併せて更なる質の向上が図られるよう、委託事業者と連携して事業を進める。

事業名	放課後児童クラブ開設費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	26	3	目	児童福祉施設費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	137,424千円			108,391千円		327円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	15,692千円	48,008千円	44,691千円				
1 事業目的							
<p>定員超過入会や待機児童が生じるおそれのある既設置校へ複数の放課後児童クラブを設置するとともに、公設の放課後児童クラブ以外の受け皿となる民間事業者への運営費補助を通じて定員の拡大を図ることで、待機児童ゼロを維持し、保護者が働きやすい環境を整え、子育てと仕事の両立を支援する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 新規開設</p> <p>(1) 旭川第3小第二放課後児童クラブ（開設等実施日：令和2年6月1日） 3,543千円 ・定員 22人・民間住宅等の賃借（既設置校新規開設）</p> <p>(2) 神楽岡第三放課後児童クラブ（開設等実施日：令和3年4月1日） 5,234千円 ・定員 22人・民間住宅等の賃借（既設置校新規開設）</p> <p>(3) 近文第三放課後児童クラブ（開設等実施日：令和3年4月8日） 230千円 ・定員 25人・他の公共施設の使用（既設置校新規開設）</p> <p>2 移設</p> <p>共栄第二放課後児童クラブ（開設等実施日：令和3年4月1日） 4,541千円 ・定員 30人→25人・民間住宅等の賃借（校舎内専用室の利用終了に伴う移設）</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 緑新第二放課後児童クラブ 換気扇増設修繕 350千円</p> <p>(2) 旭川第3小第二放課後児童クラブ除排雪経費 160千円</p> <p>(3) 民間事業者への運営費補助（民設民営） 81,159千円 ・14事業者（定員511人）</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症対策補助（民設民営：衛生用品購入等） 13,174千円</p>							
3 事業の成果							
<p>放課後児童クラブの開設等により、令和2年度は計64人の定員増（公設民営分）を図り、待機児童ゼロの維持に向けた取組を進めることができた。</p> <p>また、民間事業者が実施する放課後児童クラブ（定員計511人）に対して運営費を補助することにより、公設の放課後児童クラブ以外の放課後の居場所づくりを行うことで、放課後の児童の受け皿を確保した。</p>							
課題と今後の取組	<p>定員超過入会が恒常的に生じている既設置校に対して、一層の拡充整備が必要であるが、余裕教室の活用など設置箇所の確保が課題である。小学校教室の一時的使用等による開設や、民間事業者への運営費補助を行うことで、待機児童ゼロの維持に努める。</p>						

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	保育士確保事業費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	2	項	児童福祉費		
	小	39	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	38,037千円			33,185千円		100円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	11,079千円	22,106千円					

1 事業目的

市内保育所等における保育士の確保を図るため、保育士資格の取得費用の一部補助や保育士体験ツアーを行うほか、その後の就労継続を図るため、養成校を卒業して市内の保育所等に勤務する若手保育士に対しての家賃補助を行う。
また、保育士そのもののイメージアップを図る必要があることから、高校の進路指導担当教諭との意見交換会や、高校生・大学生・潜在保育士向けの進学・就職説明会を実施し、本市における保育の現状説明や事業PRを行い、本市への就職促進を図る。

2 事業概要

- 1 保育士資格取得支援事業 900千円
補助対象者：3人
- 2 旭川市保育士宿舍借り上げ支援事業 31,563千円
補助対象者：87人（35施設）
- 3 進学・就職・再就職・資格取得の説明会 722千円
(1) 日時 令和2年9月22日（火）10:00～17:00
(2) 場所 道の駅あさひかわ 旭川地場産業振興センター
(3) 出展 34法人，養成校6校
(4) 来場者 421人
- 4 保育士体験ツアー
(1) 参加者総数 28人（養成校3校）
(2) 訪問施設数 28施設

3 事業の成果

保育士資格取得支援事業により、子育て支援員の保育士資格取得につながったほか、保育士宿舍借り上げ支援事業の件数の増加により、多くの新卒・若手保育士の金銭面での負担軽減が図られ、本市への就職と就労継続を促進した。
また、保育士体験ツアー、進学・就職説明会、高校進路指導担当教諭との意見交換会の実施により、本市全体の保育人材の確保及び育成につながった。

課題と
今後の取組

令和2年度の事業により、高校・養成校から本市の保育に対する一定程度の理解を得ることができたが、今後も保育士の確保は必要不可欠であり、保育士確保事業を重点的に行い、人材確保と就労継続を支援していく。

事業名	あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ
	中	22	2	項	児童福祉費		
	小	17	4	目	青少年活動費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	920千円			425千円		1円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
						425千円	
1 事業目的							
<p>子ども自身が夢や希望を持ち、自立して生きる力を身に付けることができるよう、子どもの主体性及び自立性を育むとともに、市民、団体、行政など市全体で子どもの夢や希望を応援するまちづくりを推進する。</p>							
2 事業概要							
<p>市内在住の中学生から「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、発表・提案内容を審査の上、選考された企画に対し、実現に向けた支援を行う。 大賞1人、奨励賞4人 応募件数14件</p> <p>1 研修費 204 千円 大賞、奨励賞に選ばれた企画を実現するために、受賞者に対し研修費等を助成した。 (1) 大賞 「ファッションモデルになりたい」 (141 千円) 研修1：ティーンズファッションコレクションの見学 研修2：神戸コレクションの鑑賞（オンライン） 研修3：東京キッズコレクションの見学及び出演 研修4：ファッション雑誌「mini」の撮影現場見学 (2) 奨励賞 (63 千円) 奨励賞1：「助産師になりたい」 研修1：助産師と対談 奨励賞2：「プロサッカー選手になってなでしこのメンバーに入りたい」 研修1：旭川実業高等学校女子サッカー部の練習に参加 研修2：ノルディーア北海道（女子プロチーム）の練習に参加 奨励賞3：「キャビンアテンダントになりたい」 研修1：日本航空専門学校の見学 研修2：AIRDOのキャビンアテンダント業務の見学 ※奨励賞受賞者のうち1人は研修を辞退</p> <p>2 事務費 221 千円 (1) 発表会及び報告会開催に係る費用 (134 千円) (2) 募集、記録集作成費等 (87 千円)</p>							
3 事業の成果							
<p>大賞及び奨励賞受賞者は、市内外の企業、学校、団体等の協力を得て、様々な経験や学びの機会を得ることができた。</p>							
課題と今後の取組	子どもたちの取組をより多くの市民に見てもらえるような発表会・報告会を企画する必要があるため、各種広報媒体を効率的に活用する。						

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	(新) 高等教育機関設置準備費				担当部局	総合政策部	
事業コード	大	04	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ
	中	13	1	項	総務管理費		
	小	01	10	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,300千円			0千円		0円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
<p>1 事業目的</p> <p>地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、旭川大学をベースとした公立大学の設置に向けた取組を進める。</p>							
<p>2 事業概要</p> <p>令和2年第1回定例会市議会の附帯決議で示された6項目について整理するとともに、本市の現状等を踏まえた公立大学設置の意義、法人分離に伴う財産分与等の課題についても併せて整理した。</p> <p>1 附帯決議で示された項目</p> <p>(1) 公立大学の理念</p> <p>(2) 公立大学設置後の運営体制及び市の関わり方</p> <p>(3) 長期的な運営収支の明確化</p> <p>(4) 地域創造デザイン学部の新設に対する考え方及び教育課程の概要</p> <p>(5) 現大学執行部の処遇と今後の設立作業への関わり方</p> <p>(6) 教授、職員等の採用についての具体的考え方（職員採用及び教授選考に当たっての基準など）</p> <p>2 附帯決議等の整理結果を総務常任委員会で報告（令和2年10月27日）</p>							
<p>3 事業の成果</p> <p>令和3年第1回定例会市議会において、旭川大学をベースとした公立大学の設置準備に係る関係予算が可決されたため、令和3年度から準備に係る取組を進める。</p>							
課題と 今後の取組	<p>令和5年度の公立大学開学、令和7年度の新学部設置に向けて、公立大学の理念、教職員の体制づくり等について有識者を交えた会議を開催するほか、関係機関と調整を行う。</p>						

事業名	特別支援教育推進費				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	12	2	項	小学校費		
	小	03	2	目	教育振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	147,213千円			140,873千円		425円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	131,400千円	9,473千円					
1 事業目的							
<p>特別支援学級等での障害の種類や程度に応じた指導のほか、通常の学級に在籍する児童生徒も含め、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、一人一人のニーズを把握し、適切な教育的支援を行う「特別支援教育」の推進を図る。</p>							
2 事業概要							
<p>1 特別支援教育補助指導員の配置</p> <p>(1) 報酬 134,834千円</p> <p>(2) 職員手当 3,291千円</p> <p>(3) 旅費（通勤旅費等） 2,745千円</p> <p>(4) 手数料（宿泊研修キャンセル料）等 3千円</p> <p>2 配置人数</p> <p>小学校 66人（うち看護師12人）</p> <p>中学校 17人（うち看護師 2人）</p> <p>計 83人（うち看護師14人）</p> <p>※令和元年度配置人数81人（うち看護師11人）</p>							
3 事業の成果							
<p>特別支援教育補助指導員を配置することで、特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援体制の充実を図った。</p>							
課題と 今後の取組	特別支援教育補助指導員は、これまでも配置人数の増員を行ってきたが、今後も児童生徒への支援の充実に向け、必要な体制整備に努める。						

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	就学助成費（小学校／中学校）				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	123 ・ 127
	中	23	2・3	項	小学校費／中学校費		
	小	01・02	2	目	教育振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	490,355千円			428,570千円		1,293円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	418,551千円	1,443千円	134千円			8,442千円	

1 事業目的

- 1 就学援助
経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の就学を支援するため、学用品費、給食費、医療費等について援助し、保護者の負担を軽減する。
- 2 災害共済給付制度
独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、児童生徒の学校管理下での災害に対し、給付金の請求・保護者への支給を行う。

2 事業概要

- 1 小学校費
 - (1) 就学援助費 211,867千円
 - (2) 日本スポーツ振興センター災害共済給付掛金 13,152千円
 - (3) 就学事務システム賃貸借料等 10,814千円
- 2 中学校費
 - (1) 就学援助費 185,906千円
 - (2) 日本スポーツ振興センター災害共済給付掛金 6,831千円
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が激変した家庭を対象に就学援助申請の受付を開始
- 4 就学援助費支給単価の引上げ
 - (1) 学用品費等、体育実技用具費の支給単価の引上げ
 - (2) PTA会費、生徒会費の支給上限額の引上げ

3 事業の成果

経済的理由により就学が困難とならないよう、児童生徒の保護者に対し必要な援助を行うことで保護者負担を軽減した。
また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が激変した家庭を対象とした就学援助申請の受付を開始したほか、支給単価を引き上げ、支援内容を拡充した。

課題と
今後の取組

保護者に対する確実な制度周知を行うとともに、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の就学を支援するため、継続的に実施する。

事業名	(新) 育英資金給付型奨学金 【育英事業特別会計】				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	04	1	款	育英費	事項別明細書 掲載ページ	175
	中	23	1	項	育英費		
	小	10	2	目	給付事業費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	32,505千円			13,609千円		41円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
						13,609千円	

1 事業目的

高等学校等に在学する者の保護者等に対し給付型奨学金を支給することにより、その教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等などに寄与することを目的とする。

2 事業概要

高校等へ入学する1年生を持つ、保護者等の税額控除前の所得割額の合計が100円以上85,500円未満の家庭に対し、返済不要の奨学金を支給する。

1 支出内訳

(1) 選考委員会開催における、委員報酬	46千円
(2) 事務用品等	46千円
(3) 通知等郵送費用	12千円
(4) 制度周知のための、広告掲載料	220千円
(5) 事務補助システム導入委託料	3,795千円
(6) 対象者への支給費	9,490千円

2 支給額

(1) 国公立	1件当たり60千円	87件	(5,220千円)
(2) 私立	1件当たり70千円	58件	(4,060千円)
(3) 通信制	1件当たり30千円	7件	(210千円)

3 事業の成果

市・道民税の課税層の中でも所得が低い高校生の保護者等へ奨学金を支給することにより、国・道の支援対象とならない所得層の経済的負担の軽減を図った。
支給対象者へのアンケート結果において、主な使い道は「修学旅行費19%」、「通学費19%」、「教材費18%」、「被服費13%」であった。

課題と
今後の取組

給付対象者への支給費が当初見込みを大幅に下回ったことから、対象者の把握方法を再検討するとともに、令和2年度に開始した事業であるため、高校や保護者等への周知も引き続き行っていく必要がある。

1 こども 生き生き 未来づくり

事業名	教職員活動費（小学校）				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	32	2	項	小学校費		
	小	02	2	目	教育振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,818千円			2,564千円		8円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	2,564千円						
1 事業目的							
<p>学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が増大している状況に教職員が適切に対応できるよう、教職員の資質能力の向上を図るとともに、円滑に業務を遂行できる体制を整備する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 教職員研修の推進 962千円 (1) 研修講師謝礼 (10千円) (2) 研修講師旅費 (1千円) (3) 動画配信サービス使用料 (825千円) (4) 各種研修会会場借上料等 (126千円)</p> <p>2 旭川市教育研究会への補助金 1,000千円</p> <p>3 その他教職員の業務遂行に関すること 602千円 (1) 教職員用貸与被服 (30千円) (2) 修学旅行業務 (545千円) (3) 教職員人事・服務関係図書 (27千円)</p>							
3 事業の成果							
<p>教職員を対象に実施する集合形式による研修の一部を、クラウドを活用したオンデマンド形式による研修に切り替えたことで、教職員の負担軽減につながり、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保した。</p>							
課題と今後の取組	<p>集合形式による研修の一部とオンデマンド形式による研修について、それぞれの特徴を踏まえ、効果的な研修の実施を検討する。</p>						

事業名	部活動指導員配置促進費				担当部局	学校教育部																									
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ																								
	中	32	3	項	中学校費																										
	小	12	2	目	教育振興費																										
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額																									
	2,809千円			2,332千円		7円																									
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																									
	817千円		1,515千円																												
1 事業目的																															
<p>中学校において、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるため、部活動指導員を配置し、学校における教員の働き方改革の推進と部活動指導の一層の充実を図る。</p>																															
2 事業概要																															
<p>中学校8校において、部活動指導員8人を配置した。</p> <p>1 部活動指導員の配置</p> <p>(1) 報酬 2,274千円</p> <p>(2) 旅費 58千円</p> <p>2 部活動指導員配置校、活動実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 六合中学校</td> <td>女子バレーボール部</td> <td>87日 (210時間)</td> </tr> <tr> <td>(2) 東光中学校</td> <td>女子ソフトテニス部</td> <td>9日 (29時間)</td> </tr> <tr> <td>(3) 旭川中学校</td> <td>美術部</td> <td>66日 (132時間)</td> </tr> <tr> <td>(4) 東鷹栖中学校</td> <td>陸上部</td> <td>98日 (210時間)</td> </tr> <tr> <td>(5) 緑が丘中学校</td> <td>バレーボール部</td> <td>109日 (210時間)</td> </tr> <tr> <td>(6) 神居東中学校</td> <td>バスケットボール部</td> <td>71日 (210時間)</td> </tr> <tr> <td>(7) 広陵中学校</td> <td>女子ソフトテニス部</td> <td>95日 (210時間)</td> </tr> <tr> <td>(8) 忠和中学校</td> <td>野球部</td> <td>69日 (210時間)</td> </tr> </table>								(1) 六合中学校	女子バレーボール部	87日 (210時間)	(2) 東光中学校	女子ソフトテニス部	9日 (29時間)	(3) 旭川中学校	美術部	66日 (132時間)	(4) 東鷹栖中学校	陸上部	98日 (210時間)	(5) 緑が丘中学校	バレーボール部	109日 (210時間)	(6) 神居東中学校	バスケットボール部	71日 (210時間)	(7) 広陵中学校	女子ソフトテニス部	95日 (210時間)	(8) 忠和中学校	野球部	69日 (210時間)
(1) 六合中学校	女子バレーボール部	87日 (210時間)																													
(2) 東光中学校	女子ソフトテニス部	9日 (29時間)																													
(3) 旭川中学校	美術部	66日 (132時間)																													
(4) 東鷹栖中学校	陸上部	98日 (210時間)																													
(5) 緑が丘中学校	バレーボール部	109日 (210時間)																													
(6) 神居東中学校	バスケットボール部	71日 (210時間)																													
(7) 広陵中学校	女子ソフトテニス部	95日 (210時間)																													
(8) 忠和中学校	野球部	69日 (210時間)																													
3 事業の成果																															
<p>本事業により部活動指導員を配置した8校において、部活動指導員による単独の指導や大会への引率が可能となったことで、教員の部活動指導に係る負担軽減が図られた。また、専門的知識や指導経験が十分でない教員が部活動の顧問を行っている学校においては、部活動指導員の配置により生徒への専門的な指導の充実も図られた。</p>																															
課題と今後の取組	国及び北海道の補助を受けて実施している事業であるため、今後の国や北海道の動向を踏まえながら対応を検討する。																														

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	通年生涯スポーツ振興費				担当部局	観光スポーツ交流部	
事業コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	133
	中	31	6	項	保健体育費		
	小	13	1	目	保健体育総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	10,110千円			8,432千円		25円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	1,437千円					6,995千円	

1 事業目的

市民のライフスタイルに応じて身近な生活の場にスポーツを取り入れる「生涯スポーツ」の振興を図るため、年間を通じて市民が主体的にスポーツやレクリエーション活動に取り組む機会の創出及び環境づくりを行う。

2 事業概要

- 1 バリアフリー・ウィンタースポーツ交流事業 6,852千円
 (1) バイスキー, チェアスキー及びシットスキー等の購入
 (2) 体験会・支援者講習会の実施(参加者数:44人)
- 2 プロスポーツ振興事業 965千円
 (1) 北海道日本ハムファイターズオンライン交流会の開催
 (参加者数:36人)
 (2) ヴォレアス北海道応援フラッグ・懸垂幕の設置
- 3 市民スポーツの日等 246千円
 (1) 冬のスポーツ体験会「スノーボードレッスン」の開催
 (参加者数:12人)
 (2) 伊ノ沢市民スキー場での「謎解きチャレンジイベント」の開催
 (参加者数:235人)
- 4 その他 369千円
 (1) フロアカーリング交流大会用具の購入
 (2) 歩くスキー講習会の開催(参加者数:26人)



シットスキー体験会



オンライン交流会



ヴォレアス応援フラッグ

3 事業の成果

様々なライフスタイルに合わせたスポーツ・レクリエーション活動の企画・実施により、市民がスポーツに触れる機会を提供できた。また、ヴォレアス北海道を応援するためのフラッグを新たに設置したほか、パラスポーツ用具の購入や体験会等を開催するなど、生涯スポーツの振興に向けた環境づくりを行うことができた。

課題と
今後の取組

より多くの市民が生涯スポーツに取り組むことができるよう、事業の周知や環境づくりを継続するとともに、スポーツ関係団体等との連携・協力により効果的な事業展開を図る。

事業名	食品産業支援費				担当部局	経済部		
事業コード	大	06	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	107
	中	11	1	項	商工費			
	小	34	2	目	工業振興費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	3,887千円			3,887千円		12円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
	1千円	1,740千円				2,146千円		
1 事業目的								
<p>加工食品開発事業の推進により市内経済の活性化を図るため、地域関係機関と連携した支援体制を構築し、地場農産物等を活用した付加価値が高く市場競争力のある加工食品の開発や高齢者食の開発に寄与する食品開発等を支援する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 旭川食品産業支援センター運営負担金 2,100千円 (1) 商品開発支援等 3件 (2) 企業活動支援 (ア) 総合相談件数 477件 (イ) 食品試験 543検体 1,164項目 (ウ) 工場点検及び衛生管理支援 2件 (3) 人材育成事業 食品衛生管理、食品表示、HACCP等に関するWEBセミナー開催(10回、559人) (4) クラスタプロジェクトの展開支援等 イベントへの出展支援</p> <p>2 地場農産物等を活用した高齢者向け食品開発負担金 500千円 (1) 相談件数 8件 (2) 商品開発支援 1件 (3) 商品開発事業化支援 1件 (4) セミナー開催 高齢者向け食品開発に関するWEBセミナー 3回 24人</p> <p>3 地場農産物等を活用した高齢者向け食品開発補助金 640千円 採択企業 2件</p> <p>4 食品成分分析に要する機器の導入 647千円 ケルダール自動蒸留装置賃貸借料(5年間の長期継続契約2年目)</p>								
3 事業の成果								
<p>食品関連企業向けの各種支援の実施により、商品開発の促進やノウハウ・技術の向上をはじめ、製品の高付加価値化、ブランド化、販路拡大等に寄与した。さらに、イベントへの出展等を通じた地元企業によるご当地グルメのPR等を通じて、地域資源としての「食」に関わる機運を醸成した。</p>								
課題と 今後の取組	<p>HACCP認証取得や食品表示法の改正など、食品関連企業が取り組むべき課題は多く、変化を続ける市場に対応した製品開発や販路拡大への取組等と合わせ、本市の主要な産業である食品産業への支援を継続する。</p>							

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	(新) デザイン推進事業費				担当部局	経済部		
事業コード	大	06	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	107
	中	11	1	項	商工費			
	小	40	2	目	工業振興費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	15,058千円			13,561千円		41円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
	4,124千円	6,513千円				2,924千円		

1 事業目的

産業のブランド化やイノベーション創出による地域経済活性化を図るため、地域関係機関と連携し、デザイン経営やデザイン思考導入に向けた各種事業を推進する。

2 事業概要

- 1 あさひかわ創造都市推進協議会負担金 5,500千円
 関係団体と連携し、デザインを推進する事業に取り組んだ。
 (1) セミナー開催 5回 876人
 (2) 創造都市ビジョンの作成
 (3) ユネスコ創造都市関係WEB会議出席 2回
 (4) あさひかわ創造都市ホームページ開設
 (5) 創造都市活動報告書作成
- 2 キッズデザイン事業 990千円
 小学校5, 6年生向けのデザイン冊子及び動画を作成した。
- 3 地域デザインプロデューサー育成事業 6,535千円
 デザインによる地域経済の活性化や地域課題解決につなげる人材育成を実施した。
 (1) 基礎研修 3回 130人
 (2) 実践ワークショップ 2回 72人
 (3) 実践研修 3回 66人
 (4) 報告会 1回 22人
- 4 その他経費 536千円

3 事業の成果

ユネスコ創造都市とのネットワークの形成、「デザイン経営」などをテーマにしたセミナー、地域のデザイン人材育成の取組等により、中小企業に対してデザイン経営やデザイン思考の導入を促進した。さらにデザイン都市のPRを通じて、市民に対して「デザイン」に関わる機運を醸成した。

課題と
今後の取組

デザイン経営やデザイン思考の普及啓発など、製品やサービス、企業の価値を向上させる新たな試みにも取り組みながら、変化する市場に的確に対応し、より効果的な中小企業支援を継続する。

事業名	若者地元定着促進費				担当部局	経済部	
事業コード	大	06	5	款	労働費	事項別明細書 掲載ページ	99
	中	22	1	項	労働費		
	小	02	1	目	労政費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,696千円			2,247千円		7円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
1,403千円		844千円					

1 事業目的

若年者の市外への流出を食い止め、本市経済の担い手となる人材を確保・定着させるため、旭川市企業情報提供サイトの利用促進のほか、就職支援機関との連携による各種イベントの実施等により地元での就職を促進する。

2 事業概要

- 1 若年者就職支援事業 210千円
 関係機関と連携し、企業説明会など若年者から一般求職者まで幅広い層を対象とする各種就職支援を実施。
 (1) 高校生・大学生等向け合同企業説明会
 (2) 高校2年生を対象とした企業説明会
 (3) 職業理解交流事業（職場見学・求人企業説明会）
- 2 若年者等正規雇用奨励金 250千円
 トライアル雇用期間終了後、対象者を正規雇用として雇い入れた事業主に対し奨励金を支給。
 助成件数5件
- 3 地元企業への就職支援促進事業 1,787千円
 Uターン情報コーナーや旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の運営。北海道人材誘致推進協議会への参画。



3 事業の成果

ハローワーク、道等の関係機関との連携による企業説明会等において、延べ539人の参加があり、若年者の職業理解の促進が図られたほか、正規雇用を支援することで若年者の安定した生活基盤の確保に寄与した。
 「はたらくあさひかわ」の活用により、UIターン者30人を就職につなげた。また、3月末現在で、サイト掲載企業数162社、登録者数242人となった。

課題と今後の取組

労働力人口が減少していく中で、若年者の地元定着とUIターンの促進については、今後も継続していく必要があることから、「はたらくあさひかわ」を本市の就職情報提供の中核として、市内在住又は市外在住でUIターンを希望する若年者の地元企業への就職促進に取り組んでいく。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	若者地元定着奨学金返済補助事業費				担当部局	経済部	
事業コード	大	06	5	款	労働費	事項別明細書 掲載ページ	99
	中	22	1	項	労働費		
	小	18	2	目	緊急地域雇用対策費		
費用	予算額		決算額		市民一人当たりの決算額		
	5,818千円		4,222千円		13円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市債	その他特定財源	
	4,222千円						

1 事業目的

若年者の市外への流出を食い止めるとともに、地元企業への就業による地域への定着を促すことで本市経済の担い手となる人材を確保するため、大学等進学者が卒業後に市内で就業及び居住した場合に在学中に借り入れた奨学金の返済に対して補助を行う。

2 事業概要

- 1 若者地元定着奨学金返済補助金 4,147千円
就業の前年度に登録を行った補助希望者に対し、大学などの高等教育機関を卒業後、地元企業に就業かつ市内に居住した場合に、市内定着を始めた日から起算して3年間、在学中に借り入れた奨学金の返済に対し補助を行った。
(1) 補助金交付人数 87人
(2) 登録者（令和3年度就職予定者） 43人
- 2 リーフレット作成費 75千円



3 事業の成果

奨学金の返済支援を通して、市内在住の学生の卒業後の市内定着を促し、また、市外に進学した学生のU/Iターンの促進のほか、市内中小企業においても人材の確保・離職率低下等の成果につながった。

課題と今後の取組

交付申請者に対するアンケート調査を継続し、地元企業就業に係る本制度の効果検証を行うとともに、今後は、登録の増加や中途離脱の抑制のほか、市内高等教育機関へ進学した市外出身者を、卒業後も本市に留めるインセンティブとなるような制度の見直しについて検討を進めていく。

事業名	(新) 旭川圏トライアルワーク連携支援費				担当部局	経済部	
事業コード	大	06	5	款	労働費	事項別明細書 掲載ページ	99
	中	22	1	項	労働費		
	小	30	1	目	労政費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	12,986千円			12,986千円		39円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	6,493千円	6,493千円					

1 事業目的

地域の産業を支える中小企業の人手不足が深刻化していることから、職場体験やインターンシップの効果的な活用により、若年者、女性、シニア、障害者等の多様な人材の就業・定着を促進し、旭川圏域の労働力人口の維持・向上を目指す。

2 事業概要

- 旭川圏トライアルワーク事業
求職者と地域企業を「トライアルワーク」（常用雇用を出口とした就労体験）でマッチング
 (1) 相談件数 336件
 (2) 就労体験者数 9人
 (3) 対象者 主に55歳以上のシニア（令和2年度）
- 高校生インターンシップ事業
地域企業におけるインターンシップと事前事後学習を組み合わせたプログラムを市内高校で実施
 (1) 登録企業数 51社
 (2) 参加高校生数 825人
- 旭川圏トライアルワーク連携支援事業
 (1) 負担金額 12,986千円
 (2) 交付先 旭川圏トライアルワーク推進協議会



3 事業の成果

主にシニアを中心に多くの就労相談に対応することで、就労体験の機会提供など求職者と企業のマッチングにつながったほか、高校生インターンシップ支援を通して、生徒の地域産業や企業への理解向上が図られた。

課題と今後の取組

令和5年度以降の事業の自立化に向けて、事業の更なる利用促進が必要なことから、ハローワーク旭川や経済団体をはじめ協議会員間の連携を強化していく。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	強い園芸産地づくり支援費				担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費		事項別明細書 掲載ページ
	中	23	1	項	農業費		
	小	13	3	目	農産園芸振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	11,000千円			10,746千円		32円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	10,746千円						

1 事業目的

野菜生産の現場においては、ハウス老朽化などの課題があることから、耐久性や作業効率が高いハウスの新設や建替えの取組に対して支援し、産地の生産力減退に歯止めをかける。
また、本市の特色である「安心・安全」な産地であることを生かしながら、国策や貿易自由化、天候の影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地としての維持及び発展を図る。

2 事業概要

1 耐久性・生産効率向上支援事業
耐久性及び作業効率の高いハウスの新設や建替えへの支援により、生産性の向上を図り、産地の生産力減退に歯止めをかける。

(1) 補助実績 10,746 千円
 ・導入農家戸数 10戸
 ・導入棟数 19棟
 ※補助対象経費の50%以内

2 クリーン農業産地強化事業 (ゼロ予算)
 クリーン農産物認証取得支援、GAP啓蒙活動の継続(プロジェクトチームへの参画)



パイプ強度が高い耐久性ハウス

3 事業の成果

パイプ強度を上げたハウスの導入により、強風による倒壊等の被害を受けにくくなり、安定生産の確保につながったほか、一部の農業者においては、建替えでの作付面積拡大により、収量及び販売額が増加し、生産者の意欲向上に寄与することができた。

課題と今後の取組

生産意欲の高い農家がいる一方で、農業者の減少や高齢化は著しく、生産コストの高止まりや労働力不足により規模拡大が進まない状況が課題となっている。
課題の解決に向けて、今後も耐久性ハウス導入に係る支援等を行うことにより、生産者の経営安定、農作物の品質向上を図り、足腰の強い園芸作物の産地としての維持及び発展を図っていく。

事業名	森林整備対策費				担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費	事項別明細書 掲載ページ	105
	中	23	2	項	林業費		
	小	32	1	目	林業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	33,701千円			20,832千円		63円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		3,529千円			4,922千円		12,381千円

1 事業目的

適切な森林の整備は、本市の国土や市民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっていることから、森林環境譲与税を活用して、民有林の計画的整備の推進を図るとともに、木材利用の促進や森林の果たす役割の普及啓発及び森林作業員などの人材育成や確保を行い、林業の活性化を図る。

2 事業概要

- | | |
|---|------------|
| 1 未来につなぐ森づくり推進事業
造林39.60ヘクタール | 7,999 千円 |
| 2 民有林等活性化推進事業 | 8,341 千円 |
| (1) 森林整備
間伐9.74ヘクタール | (2,238 千円) |
| (2) 森林整備促進奨励
下刈151.01ヘクタール | (2,711 千円) |
| (3) 林業専用道等維持管理
作業道改良，維持管理69.38キロメートル | (3,392 千円) |
| 3 既設林道維持業務
事業量20キロメートル | 444 千円 |
| 4 森林経営管理システム推進事業
意向調査件数172件 | 3,080 千円 |
| 5 その他事務費 | 968 千円 |



作業道改良の実施状況



意向調査における説明会

3 事業の成果

造林や間伐等を実施する者に対する補助金の交付及び民有林に通じる既設林道の適正な管理並びに森林経営管理法に基づく意向調査によって、今後の森林経営管理の必要性を森林所有者に認識してもらうことで、民有林整備の推進につなげることができた。

課題と
今後の取組

森林経営管理法に基づく意向調査終了後には、本市に経営管理を委託希望している森林所有者と1件ずつ現地等で協議を行い、全木調査や用地測量を実施した上で、本市への委託存続期間や委託内容について取り決める必要がある。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	施設園芸スタートアップ支援費				担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費		事項別明細書 掲載ページ
	中	23	1	項	農業費		
	小	43	3	目	農産園芸振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,400千円			1,393千円		4円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	1,393千円						

1 事業目的

近年、生産者の高齢化や担い手不足により野菜生産は減少の一途をたどっており、産地として生産規模を維持していくことが困難な状況になっていることから、担い手等が新たに施設園芸に挑戦するための動機づくりを目的として、生産から出荷までの過程における省力化・効率化及びビニールハウスの未利用期間の有効活用による経営安定や所得向上に向けた取組を支援する。

2 事業概要

- 1 水稻育苗後ハウス利用推進事業 1,200 千円
 - ・水稻育苗後ハウスを利用した養液栽培等による野菜栽培導入を支援し、市内水稻農家の施設園芸への参入を促進することで、野菜生産の維持・拡大を図った。
 - ・育苗ハウスを利用した野菜栽培等の普及（普及に向けた試験・検証、農業者への支援等）に取り組む農業団体等を支援した。
 実績：1戸（2棟で実施）



ミニトマトのバック栽培

- 2 冬期野菜栽培普及推進事業 193 千円

冬期間における野菜等の栽培及び出荷の普及を推進するため、冬期栽培に取り組む農業者及び生産組織を支援した。

 実績：4戸
- 3 野菜流通出荷試験事業（ゼロ予算）
 - ・2か年で実施した試験・検証結果の周知啓発並びに出荷方法・形態・出荷規格等の見直しによる作業負担軽減及び所得向上の推進を図った。
 - ・周知啓発のパンフレットを作成した。

3 事業の成果

水稻育苗後ハウスの活用や冬期野菜の栽培などへの支援を行うことにより、ビニールハウスの未利用期間の有効活用が図られ、施設園芸に新たに取り組む農業者の意欲向上につなげることができた。

課題と今後の取組

水稻育苗後ハウスと冬期野菜の事業については、1年目の事業であることから、今後、事業効果の検証を行うことにより、支援の在り方や補助対象など、施設園芸への新規参入や農業者の経営安定等にさらにつなげる取組となるよう検討していく。

事業名	(新) 林業担い手確保・育成支援費				担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費		事項別明細書 掲載ページ
	中	23	2	項	林業費		
	小	54	1	目	林業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	21,000千円			19,550千円		59円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
						19,550千円	

1 事業目的

今後増加する造林などの森林整備を着実に実施するためには、林業担い手の育成が必要となることから、本市において不足している林業機械の導入支援を行うことで、効率的な森林整備を促進するとともに、林業の担い手の確保・育成を支援する。

2 事業概要

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 林業担い手確保育成支援補助金 | 19,550 千円 |
| (1) 大型林業機械 | |
| (ア) グラップル導入 | 1団体 (8,100 千円) |
| (イ) 油圧ショベル導入 | 1団体 (2,150 千円) |
| (ウ) フェラーバンチャー導入 | 1団体 (9,300 千円) |



グラップルによる集材作業



フェラーバンチャーによる集材作業

3 事業の成果

導入支援した林業機械により、カラマツの主伐(0.65ヘクタール)、作業道の補修(100メートル)、丸太の集材作業等を効率的に実施することで森林整備に寄与できたほか、冬期の作業が可能となり、年間を通じた雇用の確保にもつなげることができた。

課題と
今後の取組

令和4年度には、林業・木材産業の担い手を養成する北海道立北の森づくり専門学院の第1期生が就職することなどから、林業事業者に対して林業機械の導入を重点的に補助することで、担い手の通年雇用が可能となるよう引き続き体制強化を図る必要がある。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	優良建築物等整備事業補助金				担当部局	地域振興部	
事業コード	大	07	8	款	土木費	事項別明細書 掲載ページ	111
	中	11	1	項	土木管理費		
	小	08	4	目	都市再開発費		
費用	予 算 額		決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	110,000千円		110,000千円		332円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	55,000千円	55,000千円					

1 事業目的

市街地環境の整備改善，良好な市街地住宅の供給等に資するため，土地利用の共同化，高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業者に対して，建設費の一部補助を行う。

2 事業概要

1・7地区優良建築物等整備事業 110,000千円

建築物除却費～商業施設（鉄筋コンクリート造8階建て）の解体

※事業期間 5年間（令和2～6年度）

- ・令和2～3年度 解体工事
- ・令和3～6年度 新築工事（共同住宅／25階建て）



着工前



令和3年2月末の状況

3 事業の成果

優良建築物等整備事業の補助制度により，中心市街地の土地利用更新を促進することができた。

今後の共同住宅の建設，公開空地や駐車場の整備等により，来街者数や居住人口の増加，賑わい創出，利便性向上など中心市街地の活性化が期待される。

課題と
今後の取組

1・7地区以外にも，当該補助制度を活用した事業計画について複数件の相談を受けており，各事業の必要性や計画熟度等を踏まえながら地区選別等を行っていく。

事業名	(新) ICTパーク(仮称) 運営費				担当部局	経済部		
事業コード	大	07	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	105
	中	11	1	項	商工費			
	小	52	1	目	商業振興費			
費用	予 算 額			決 算 額			市民一人当たりの決算額	
	53,000千円			44,804千円			135円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		14,955千円		19,849千円			10,000千円	

1 事業目的

旭川中心部で最先端の通信技術であるローカル5G環境を有するICTパークを整備し、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化とIT人材育成を融合したモデル事業を展開する。

2 事業概要

- ICTパーク推進協議会負担金 5,492千円
ICTパークの基本的な方針を検討するなど、産学官が一体となってICTパークの運営に取り組むことを目的としたICTパーク推進協議会を令和2年12月23日に設立し、令和3年2月7日にオープニングセレモニーを開催したほか、コミュニケーションロボットを活用したプログラミング教室を実施した。
- ICTパーク運営負担金 39,312千円
事業実施主体の(一社)大雪カムイミンタラDMOにより、ICTパークの管理、運営や開設に向けた機器導入等の準備を進め、施設開設後には、eスポーツ大会やICTパーク視察会等を開催したほか、関係団体と連携し、eスポーツセミナーを実施した。



オープニングセレモニー



コクゲキカップ



プログラミング教室

3 事業の成果

関係団体と連携し、eスポーツの大会やセミナーをはじめ、ICTパーク視察会や子ども向けプログラミング教室などを開催し、まちなかの賑わいづくりや市民がICTに触れるきっかけづくりに寄与した。

課題と
今後の取組

協賛金などの市負担金以外の収入確保に努める。

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	地域公共交通対策費				担当部局	地域振興部	
事業コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	75
	中	12	1	項	総務管理費		
	小	43	10	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	44,427千円			33,660千円		102円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		3,355千円	30,005千円	300千円			

1 事業目的

路線バスなどの公共交通体系の維持、確保、充実を図るため、関係機関との連携を図りながら、路線維持対策、利用促進事業等を行う。

2 事業概要

- 1 路線バス生活交通路線運行支援金 21,940千円
新型コロナウイルス感染症による影響を受けた広域生活交通路線等の維持に向けた支援金
- 2 利用促進事業 8,694千円
公共交通マップの作成やGoogleマップでのバス路線検索が可能となったほか、市内路線バス1日乗車券の観光客への配布等を実施
- 3 ユニバーサルデザインタクシー導入
促進補助金 2,000千円
100千円×20台（市内タクシー事業者4社）
- 4 路線バス乗務員確保対策事業補助金 400千円
本市に転入し、市内の路線バス事業者に乗務員として就職した方に対する補助金
300千円（道外からの転入者）×1名
100千円（道内からの転入者）×1名
- 5 事務費等 626千円



ユニバーサルデザインタクシー



車両内部

3 事業の成果

地域住民の生活に必要なバス会社やタクシー会社に対し運行支援を行ったほか、乗務員確保支援や利用促進事業を行うことで、公共交通の維持、確保ができた。
また、誰もが安心・安全で快適に利用できるユニバーサルデザインタクシー車両の導入を促進することができた。

課題と今後の取組

路線バス等の利便性の向上と利用人数の増加に向けた利用促進イベントの実施など、人口減少や少子高齢化が進む社会状況においても持続可能な公共交通体系の維持、確保に取り組んでいく。

事業名	観光受入体制充実費				担当部局	観光スポーツ交流部		
事業コード	大	07	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	109
	中	21	1	項	商工費			
	小	23	4	目	観光費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	2,700千円			2,317千円		7円		
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
1,002千円		1,315千円						
1 事業目的								
<p>観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図ることを目的に、アイヌ文化をテーマとしたモデルコース開発等に取り組むことで、観光客の受入体制の向上を図る。</p>								
2 事業概要								
<p>1 観光モデルコース開発・情報発信及びアイヌガイド育成事業 1,643千円 ・アイヌ文化関連スポットを紹介するパンフレットを制作（3種類） ・上記の情報誌掲載等によるPR</p> <p>2 旭川路線バス観光利用促進協議会補助金 174千円 旭川市内路線バスの定額利用券「あさくるパス」の発行等に係る補助 ・支出先：旭川路線バス観光利用促進協議会 ・販売委託料，リーフレット制作費等が対象</p> <p>3 中心市街地Wi-Fi環境整備事業補助金 500千円 外国人観光客等に向けた中心市街地におけるWi-Fi環境整備に係る補助 ・支出先：旭川平和通商店街振興組合ほか2件 ・通信運搬費，設営費等が対象</p>								
3 事業の成果								
<p>サイクリングやランニングでアイヌ文化関連スポットを巡るパンフレットを制作し、HP等のオンラインで公開したほか、市内関連施設や、道内スポーツ用品店等11か所に配架した。 また、旭川平和通商店街振興組合ほか2件に対する補助により、中心市街地におけるWi-Fi環境を維持し、来街者の利便性を確保した。</p>								
課題と 今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症収束後の旅行者の回復を見据えた事業展開について検討する必要がある。</p>							

2 しごと 生き活き 賑わいづくり

事業名	大雪カムイミンタラDMO推進費				担当部局	観光スポーツ交流部		
事業コード	大	07	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	109
	中	21	1	項	商工費			
	小	25	4	目	観光費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	67,705千円			67,705千円		204円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
	49,573千円	18,132千円						
1 事業目的								
<p>滞在型・通年型観光の促進に向けたマウンテンシティリゾートの形成を推進し、スキー場を核とした冬季観光促進事業、マーケティング調査及び各種モデル事業等を実施する（一社）大雪カムイミンタラDMOを支援する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 大雪カムイミンタラDMO会費負担金 67,705千円</p> <p>2 大雪カムイミンタラDMOの主な実施事業</p> <p>(1) マーケティング調査・分析・検証 来訪者満足度調査等</p> <p>(2) 圏域情報発信・プロモーションの強化及び充実 Webサイトでの情報発信の充実、北海道大雪エリアマップの作成等</p> <p>(3) 観光人材育成 地域観光ガイド・スキーガイド人材の育成</p> <p>(4) 各種体験、トライアル商品開発 着地型旅行商品の開発・造成、農泊推進事業の実施等</p> <p>(5) カムイスキーリンクスの魅力向上 新型コロナウイルス感染症対策、外国人受入体制の充実、地域の食材を生かしたメニュー提供等</p>								
3 事業の成果								
<p>大雪カムイミンタラDMOにおいて、マーケティング調査や圏域情報発信、旅行商品の開発、人材育成など各種取組を行った。</p> <p>また、通年で体験型モデル事業等を実施したほか、指定管理者を務めるカムイスキーリンクスでは、感染症対策を行いつつ、コンシェルジュデスクやスキー場への直行バス、地域の食材を生かしたメニュー提供等を実施し、利用促進に向けた取組を充実させている。</p>								
課題と今後の取組	<p>（一社）大雪カムイミンタラDMOは設立してまだ数年であるため、財政及び人的基盤が脆弱であり、安定運営に向けて引き続き支援が必要である。</p>							

事業名	運動公園整備費				担当部局	土木部	
事業コード	大	08	8	款	土木費		事項別明細書 掲載ページ
	中	11	5	項	都市計画費		
	小	21	3	目	緑地公園費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	208,000千円			202,009千円		610円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		90,000千円			103,509千円	8,500千円	

1 事業目的

スポーツ振興や都市緑地、防災上の課題等に対応するため、平常時は、誰もが自然とふれあいながら、スポーツ・レクリエーションが行える「新たなスポーツの拠点」として、また、災害発生時には、復旧復興本部や災害復旧活動の支援拠点等となる「広域防災拠点及び広域避難地」として利用できる防災公園を整備する。

2 事業概要

1 東光スポーツ公園の整備

- (1) 園路広場整備 30,128千円
令和2年4月に供用開始した武道館の周辺外構
- (2) 球技場ナイター照明整備 126,390千円
球技場1面のナイター照明整備
(全2面のうち、1面は平成28年度に整備済)
- (3) 防災設備 25,597千円
防災用トイレ（マンホールトイレ）を整備
- (4) その他 19,894千円



武道館周辺外構



防災用トイレ（全景）



防災用トイレ



球技場ナイター照明

3 事業の成果

利用率の高い球技場のナイター照明が完成したことにより利用者の利便性が向上し、スポーツ振興に寄与することができた。
また、マンホールトイレの整備により、防災機能の向上を図ることができた。

課題と
今後の取組

令和3年度から整備を進めているテニスコートをはじめ、東光スポーツ公園内の施設を整備するには、多額の費用を要することから、利用者のニーズを的確に把握しながらも、コストに十分配慮し、今後の施設整備を進める必要がある。

3 地域 いきいき 温もりづくり

事業名	子どもの未来応援費				担当部局	子育て支援部		
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	87
	中	22	2	項	児童福祉費			
	小	16	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	5,960千円			3,438千円		10円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
		2,739千円				699千円		

1 事業目的

子どもの居場所を提供することで、困難を抱える家庭の孤立を防ぐとともに、子ども達が安心して暮らせるよう地域で子どもを見守る環境づくりを行うため、子ども食堂等を運営している団体等への助成を行う。
また、児童養護施設の子どもや里子が夢や希望を持って新生活を送ることができるよう直接的な支援を行う。

2 事業概要

- 1 子どもの居場所づくり支援補助金 99千円
 (1) 補助金交付実績 6団体
 (2) 補助対象経費 会場使用料及び保険料
- 2 子どもの居場所づくり緊急対策事業補助金 2,739千円
 (1) 補助金交付実績 11団体
 (2) 補助対象経費 賄材料費、運搬費、衛生費、消耗品費、宣伝費
- 3 児童養護施設入所児等への進学・就職支度金 600千円
 支度金支給人数 6人



3 事業の成果

子ども食堂等の運営団体への補助金交付に加え、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、例年どおりの活動を実施することが困難であったため、子どもの居場所づくり緊急対策事業補助金を新設し、マスクやアルコールなどの衛生費や弁当代等の賄材料費を補助対象経費としたことで、運営団体の活動継続を支援し、地域で子どもを見守る環境づくりに寄与した。
また、児童養護施設の子どもや里子への支度金の支給により、経済的な負担を軽減することができた。

課題と今後の取組

事業の周知を継続するとともに、運営団体に支援制度や関係部局の紹介等を実施し、困難を抱える世帯が各種支援とつながりやすくする。
また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても活動の継続ができるよう、国における支援の動向を注視しつつ、支援の内容を検討していく。

事業名	(新) 高齢者等除雪支援事業費				担当部局	福祉保険部	
事業コード	大	03	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	社会福祉費		
	小	14	3	目	老人福祉費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	4,881千円			2,850千円		9円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		2,850千円					
1 事業目的							
<p>自力又は家族での除雪が困難な高齢者・身体障害者世帯を対象に、除雪作業後の残雪を住宅の敷地入口部分に残さないよう配慮する住宅前道路除雪事業において、地域の支え合いによる除雪体制の構築に向け、地域住民等が担い手となる除雪支援の取組を推進する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 対象世帯</p> <p>(1) 住宅前道路除雪対象世帯 3,720 世帯</p> <p>(2) うち、地域住民等による除雪対象世帯 304 世帯 (8.2%)</p> <p>2 協力団体に対する協力費 2,020 千円</p> <p>(1) 協力団体数 40 団体</p> <p>・町内会 39 団体</p> <p>・その他 1 団体 (旭川大学硬式野球部)</p> <p>(2) 協力者数 246 人</p> <p>(3) 平均除雪回数 8 回</p> <p>3 意見照会等の資料郵送代 119 千円</p> <p>4 その他経費 711 千円</p>							
3 事業の成果							
<p>39町内会及び旭川大学硬式野球部の計40団体、246人の協力により、304世帯の住宅前道路除雪を実施することができた。</p>							
課題と 今後の取組	<p>地域住民等による除雪対象世帯の更なる増加に向け、町内会のみならず、企業、団体等の協力団体の確保や、担い手の確保について、関係団体と連携して取り組んでいく。</p>						

3 地域 いきいき 温もりづくり

事業名	小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	123
	中	31	1	項	教育総務費		
	小	03	3	目	教育指導費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,913千円			1,102千円		3円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		1,102千円					
1 事業目的							
<p>子ども一人一人の学力の向上や人間形成を図るため、9年間を見通した系統的な教育活動や、小学校から中学校への円滑な接続を目指す取組を推進するとともに、これらの取組をベースにコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）を導入し、学校・家庭・地域の協働により子どもたちを育むことを目指す。</p>							
2 事業概要							
<p>1 コミュニティ・スクールの導入、運営等 818千円</p> <p>(1) コミュニティ・スクールの導入（令和3年2月10日） 新たに12校に12の学校運営協議会を設置、69人の委員を任命</p> <p>(2) 令和元年度までのコミュニティ・スクール導入校の運営（令和2年度委員の任命等）</p> <p>(3) コミュニティ・スクール未導入校に対し、学校関係者や地域住民等への説明会等</p> <p>(4) 令和2年度旭川市コミュニティ・スクール研修会の開催 （令和3年3月開催：学校運営協議会委員等対象）</p> <p>テーマ：学校との共通理解を図る方策について 今後の取組を充実させるための視点について</p> <p>講 師：北海道CSアドバイザー 森野 憲仁 氏 上川教育局社会教育指導班主査 小島 紀行 氏</p> <p>2 その他事務費 284千円</p>							
3 事業の成果							
<p>学校訪問等による支援を行い、全中学校区で小中合同研修や小中共通の学習ルールによる指導など、義務教育9年間を見通した教育活動を実施した。</p> <p>また、コミュニティ・スクールについては、学校関係者や地域住民等への説明会等を開催し、新たに12校に導入したほか、学校運営協議会委員等を対象に研修動画を作成し、令和2年度旭川市コミュニティ・スクール研修会として動画共有サイトで公開するとともにDVDに収録して配付し、学校との共通理解を図る方策や今後の取組を充実させるための視点について実践例の紹介等を行った。</p>							
課題と今後の取組	<p>小中連携・一貫教育の取組を充実させるとともに、その取組をベースに、小・中学校の配置状況や、通学区域、学校規模等の課題の整理を行いつつ、各中学校区の実情に応じたコミュニティ・スクールの導入校の拡充を進める。</p> <p>また、導入済みの中学校区の状況について把握し、研修会等を通してコミュニティ・スクールの取組の更なる充実を目指す。</p>						

事業名	ジオパーク構想推進費				担当部局	社会教育部	
事業コード	大	05	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	11	5	項	社会教育費		
	小	06	1	目	社会教育総務費		
費用	予 算 額			決 算 額			市民一人当たりの決算額
	6,784千円			6,346千円			19円
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	5,746千円					600千円	

1 事業目的

本市及び周辺地域が有する豊かな地域資源を活用したフォーラム、ツアー、展示、講座等の多種多様な分野の活動や、その活動を通じてつながった人材と協力し、地域住民がより豊かに暮らすことができる持続可能な地域を作ることとを目的として、ジオパーク認定とその活用を視野に入れた環境整備を行う。

2 事業概要

- 1 ジオパーク構想推進事業負担金 2,350千円
 - (1) 地域住民を対象としたジオパーク関連事業
ジオカフェ、ミニミニ展示、ガイドツアー
 - (2) ジオパーク講座等
合計64事業実施 延べ1,831人参加
- 2 地域おこし協力隊との連携 3,991千円
 - (1) 地域おこし協力隊報酬 (3,013千円)
 - (2) その他諸経費 (978千円)
- 3 その他事務費 5千円



神居古潭「魔神の頭」見学会

3 事業の成果

ジオパーク専門員は専門的見地からジオパーク構想に係る助言・提案を行い、認定の先を見据えた持続可能な地域づくりに寄与している。
また、大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会は、ジオパーク活動推進のため、地域づくりに資する事業や地域素材・資源の保全に関わる事業、学術研究のサポートなど各種取組を行った。
協議会では、各協議会構成員の実施する事業に対し、ガイド・講師を派遣するなど、より充実した事業実施に協力することができた。

課題と今後の取組

現在のジオパーク専門員の任期が令和3年度限りで終了することから、その後の体制について検討を行う必要がある。また、ジオパーク構想の認知度はまだ十分とは言えないため、引き続き普及・啓発活動を行い、認定申請に向けて活動を継続する必要がある。

3 地域 いきいき 温もりづくり

事業名	地域まちづくり推進費				担当部局	市民生活部	
事業コード	大	11	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	71
	中	21	1	項	総務管理費		
	小	02	5	目	市民活動費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	12,330千円			7,425千円		22円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	7,145千円					280千円	

1 事業目的

全市15地域に設置した地域まちづくり推進協議会において、地域情報や課題の共有化を図るとともに、地域の課題解決や活性化に取り組む事業実施団体に対して補助金等を交付することで、地域特性を生かした多様なまちづくりを推進する。

2 事業概要

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| 1 地域まちづくり推進協議会の開催
全市15地域で延べ47回開催 | 762千円 |
| 2 地域まちづくり推進事業補助金・負担金
46団体、52事業 | 4,452千円 |



北星6地区・教育大学連携事業
(腐葉土づくり)【北星地域】



オレンジカフェinちよだ
(認知症カフェ)【東光地域】

- | | |
|---|---------|
| 3 地域まちづくり推進協議会の事務局業務等委託
春光台・鷹の巣、春光地域 | 2,211千円 |
|---|---------|

3 事業の成果

令和2年度は、地域の活動計画に基づき複数の事業を一体的に実施する包括型補助金モデル事業の対象地域を拡大したほか、地域の課題解決や活性化に取り組む事業に対し広く支援を行い、地域主体のまちづくりを推進することができた。

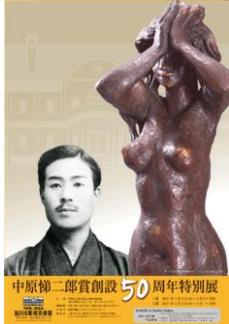
課題と 今後の取組

まちづくり基本条例や地域自治推進ビジョンに基づき、地域自治組織の強化と合わせて、行政支援・機能の充実等を図る。
また、引き続き包括型補助金モデル事業の対象地域の拡大を図る。

事業名	地域会館建設費等補助金				担当部局	市民生活部	
事業コード	大	11	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	総務管理費		
	小	05	5	目	市民活動費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	5,961千円			5,961千円		18円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	5,961千円						
1 事業目的							
<p>地域住民の主体的な活動を支援し、地域力の向上を図るため、地域活動のために設置する会館や物置等の新築や修繕、解体等の工事に対し、補助金を交付する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 補助額</p> <p>(1) 補助率 工事費の2分の1以内（工事費300千円以上が対象）</p> <p>(2) 限度額</p> <p>(ア) 新築、増改築及び取得 7,000千円</p> <p>(イ) 解体 2,000千円</p> <p>(ウ) 修繕及び設置 1,000千円</p> <p>※令和2年度に規則を改正し、補助率を3分の1から2分の1へ引き上げ、工事区分ごとの限度額を見直した。</p> <p>2 補助実績</p> <p>(1) 旭正忠別総合会館（旭正忠別総合会館運営委員会） 220 千円</p> <p>(2) 永山3区会館（永山3区会館運営委員会） 1,000 千円</p> <p>(3) 永山友愛会館（永山友愛町内会） 1,220 千円</p> <p>(4) 聖和4区会館（聖和4区町内会） 326 千円</p> <p>(5) 新星自治会館（新星自治会） 1,000 千円</p> <p>(6) 旭神みどり野会館（旭神みどり野会館運営委員会） 935 千円</p> <p>(7) 川端会館（川端会館運営委員会） 252 千円</p> <p>(8) 大通り一町内会館（大通り一町内会） 546 千円</p> <p>(9) 旭台町内会館（旭台町内会） 215 千円</p> <p>(10) 東光5・6条3丁目町内会物置（東光5・6条3丁目町内会） 247 千円</p> <p>・修繕工事 9件 （屋根塗装、外壁修繕、暖房器具取替、雨漏り修繕など）</p> <p>・物置設置工事 1件</p>							
3 事業の成果							
<p>地域におけるコミュニティ施設の充実を図ることにより、地域住民の主体的な活動の推進に寄与した。</p>							
課題と 今後の取組	<p>地域会館の老朽化が進んでいるところも多く、地域活動の拠点整備についてのニーズが多様化しているため、引き続き状況把握に努めながら、支援を継続することにより、住民組織の活動促進を図っていく。</p>						

4 誰もが暮らしやすいまちづくり・その他の取組

事業名		地域精神保健活動費				担当部局	保健所																																																				
事業コード	大	03	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	93																																																				
	中	13	1	項	保健衛生費																																																						
	小	14	2	目	予防費																																																						
費用	予 算 額		決 算 額		市民一人当たりの決算額																																																						
	3,354千円		2,563千円		8円																																																						
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																																																					
		2,310千円	10千円	243千円																																																							
1 事業目的																																																											
<p>地域における精神保健活動を円滑に推進し、精神障害者の社会復帰を促進するため、関係機関等との連携を図るとともに、精神科医師や保健師による相談・訪問指導を実施するほか、精神保健に係る普及啓発活動に取り組む。また、旭川市自殺対策推進計画の推進を図る。</p>																																																											
2 事業概要																																																											
<table border="0"> <tr> <td>1 精神相談・訪問事業</td> <td>2,184千円</td> <td rowspan="3">  <p>ASAHIKAWA we support 旭川市自殺防止対策ロゴマーク</p> </td> </tr> <tr> <td>(1) 精神科医師による相談</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>(2) 保健師による電話・面接相談</td> <td>1,743件</td> </tr> <tr> <td>(3) 保健師による訪問指導</td> <td>78件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 普及啓発事業</td> <td>97千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>開催回数 (参加者数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 健康教育</td> <td>5回 (141人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 自殺対策ネットワーク会議</td> <td>2回 (31人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) ゲートキーパー養成研修</td> <td>2回 (21人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 自殺対策に関する研修会</td> <td>6回 (264人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 自死遺族わかちあいの会</td> <td>5回 (27人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) ひきこもり親の会</td> <td>1回 (8人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 自殺予防月間での広報活動</td> <td>9月, 3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 入院関係事務</td> <td>60千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院届等各種届出・精神保健指定医関連経由事務, 研修会周知等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 精神科病院実地指導</td> <td>2千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市内5病院 (一部書面審査, 指導)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 関係機関補助金交付等</td> <td>220千円</td> <td></td> </tr> </table>								1 精神相談・訪問事業	2,184千円	 <p>ASAHIKAWA we support 旭川市自殺防止対策ロゴマーク</p>	(1) 精神科医師による相談	15件	(2) 保健師による電話・面接相談	1,743件	(3) 保健師による訪問指導	78件		2 普及啓発事業	97千円			開催回数 (参加者数)		(1) 健康教育	5回 (141人)		(2) 自殺対策ネットワーク会議	2回 (31人)		(3) ゲートキーパー養成研修	2回 (21人)		(4) 自殺対策に関する研修会	6回 (264人)		(5) 自死遺族わかちあいの会	5回 (27人)		(6) ひきこもり親の会	1回 (8人)		(7) 自殺予防月間での広報活動	9月, 3月		3 入院関係事務	60千円		入院届等各種届出・精神保健指定医関連経由事務, 研修会周知等			4 精神科病院実地指導	2千円		市内5病院 (一部書面審査, 指導)			5 関係機関補助金交付等	220千円	
1 精神相談・訪問事業	2,184千円	 <p>ASAHIKAWA we support 旭川市自殺防止対策ロゴマーク</p>																																																									
(1) 精神科医師による相談	15件																																																										
(2) 保健師による電話・面接相談	1,743件																																																										
(3) 保健師による訪問指導	78件																																																										
2 普及啓発事業	97千円																																																										
	開催回数 (参加者数)																																																										
(1) 健康教育	5回 (141人)																																																										
(2) 自殺対策ネットワーク会議	2回 (31人)																																																										
(3) ゲートキーパー養成研修	2回 (21人)																																																										
(4) 自殺対策に関する研修会	6回 (264人)																																																										
(5) 自死遺族わかちあいの会	5回 (27人)																																																										
(6) ひきこもり親の会	1回 (8人)																																																										
(7) 自殺予防月間での広報活動	9月, 3月																																																										
3 入院関係事務	60千円																																																										
入院届等各種届出・精神保健指定医関連経由事務, 研修会周知等																																																											
4 精神科病院実地指導	2千円																																																										
市内5病院 (一部書面審査, 指導)																																																											
5 関係機関補助金交付等	220千円																																																										
3 事業の成果																																																											
<p>精神的な悩みを持つ者やその家族から、精神科への受診、ひきこもり、依存症関連等の相談に対応したほか、精神科医師による相談や医療機関受診の勧奨を行ったことで、対象者に必要な医療の提供等につなげることができた。</p> <p>自殺防止対策を中心とした普及啓発事業では、地域包括支援センター職員等を対象にゲートキーパー養成研修を実施し、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守るゲートキーパー21人を新たに養成した。</p>																																																											
課題と 今後の取組	<p>精神保健相談では、悩みごとの要因や背景が複雑化・多様化しており、また、新型コロナウイルス感染症の影響によるものも見受けられる。自殺防止対策として医療へのつなぎ、ゲートキーパー養成研修の地域への拡充等、旭川市自殺対策推進計画の課題に沿った事業を充実させる。</p>																																																										

事業名	(新) 中原悌二郎賞創設50周年記念事業費				担当部局	社会教育部		
事業コード	大	05	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ	133
	中	21	5	項	社会教育費			
	小	26	7	目	彫刻美術館費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	2,935千円			2,453千円		7円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
						2,453千円		
1 事業目的								
<p>中原悌二郎賞創設50周年を記念して、中原悌二郎賞に関連する「企画特別展」及び「記念講演会」を開催するほか、『50周年記念書籍』の刊行により、中原悌二郎賞の認知度向上や彫刻のまち旭川の魅力発信の機会とする。</p>								
2 事業概要								
<p>1 50周年記念「旭川叢書第36巻『中原悌二郎賞と旭川の彫刻』」発行費 400千円 (1) 発行日：令和3年3月20日 (2) 発行部数：1,000部</p> <p>2 企画特別展費 2,053千円 (1) 中原悌二郎賞創設50周年記念展「ブロンズの微笑み 笹戸千津子展」 (ア) 開催期間：令和2年10月3日～12月13日 (イ) 観覧者数：731人 (2) 中原悌二郎賞創設50周年特別展（Ⅰ），（Ⅱ） (ア) 開催期間：令和3年1月5日～2月28日（Ⅰ） 令和3年3月3日～3月31日（Ⅱ） (イ) 観覧者数：185人（Ⅰ），151人（Ⅱ） (3) 中原悌二郎賞創設50周年特別展「&MORE in Station Gallery」 (ア) 開催期間：令和3年3月27日～3月31日 (イ) 観覧者数：100人 ※開催期間が令和2年度を越えるものは、3月31日を末日とした。</p>								
								
3 事業の成果								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中原悌二郎賞創設50周年を記念した「記念講演会」は中止したが、本賞に関連する「企画特別展」及び50周年を記念した旭川叢書第36巻『中原悌二郎賞と旭川の彫刻』の刊行を行い、中原悌二郎賞の認知度向上や彫刻のまち旭川の魅力発信の機会とすることができた。</p>								
課題と 今後の取組	<p>中原悌二郎賞創設50周年を記念して、単年度事業として実施したものであり、一定の成果はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響から記念講演会を中止するなど、観覧者数も含めて成果は限定的であったと考えられる。今後も様々な機会を通して市民等へ賞を周知し、彫刻のまちづくりを推進していく。</p>							

4 誰もが暮らしやすいまちづくり・その他の取組

事業名	(新) アイヌ施策推進費				担当部局	社会教育部	
事業コード	大	05	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	22	5	項	社会教育費		
	小	14	1	目	社会教育総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	28,757千円			4,237千円		13円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
1,722千円		2,509千円			6千円		

1 事業目的

アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される地域社会の実現とともに、アイヌ文化の振興のみならず、地域・産業・観光振興など多方面にわたる「アイヌ文化を生かすまちづくり」の展開により、魅力と活力ある地域社会の形成を目指す。

2 事業概要

- アイヌ政策推進交付金を活用した新規事業の実施
 - 小・中学生アイヌ学習プログラムの実施 1,710千円
博物館10校、アイヌ記念館6校
 - アイヌの人々による文化紹介小冊子の制作 663千円
アイヌ記念館の小冊子2万部
 - 博物館収蔵アイヌ資料のレプリカ製作 440千円
手甲、脚絆、帽子、前掛けのレプリカ製作
 - 博物館収蔵アイヌ資料の整備推進 248千円
磁気テープ資料のデジタル化
 - その他のアイヌ文化伝承講座 81千円
・チセ保存活用ワークショップ
・アイヌ刺繍体験講座
- 川村カ子トアイヌ記念館の施設整備 1,095千円
アイヌ記念館「新館」基本構想（展示等）の作成



3 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の開始が遅れ、実施回数が予定を下回ったり、参加人数の抑制等をした事業もあったが、アイヌ学習プログラムや小冊子の制作などによりアイヌ文化の理解の促進を図ることができ、また、レプリカ製作やデジタル化により博物館収蔵資料の保存と活用を推進することができた。

課題と今後の取組

アイヌ政策推進交付金を活用した新規事業の実施により、アイヌ文化の理解の促進などに関して一定の成果をあげることができたが、アイヌの人々による人材育成や技術継承のための事業についても取り組んでいく必要があるため、実施手法と財源を再検討する。

事業名	除雪費				担当部局	土木部																												
事業コード	大	08	8	款	土木費		事項別明細書 掲載ページ																											
	中	21	2	項	道路橋りょう費																													
	小	01	2	目	道路橋りょう維持費																													
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額																												
	3,535,491千円			3,518,219千円		10,616円																												
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																												
	3,217,980千円	300,236千円				3千円																												
1 事業目的																																		
<p>近年、暴風雪など不安定な気象状況が続いているほか、労務費や燃料費の高騰、除雪を実施する企業数の減少や除雪機械オペレーターの高齢化など、除排雪事業を取り巻く環境は厳しいものであるが、その中で安定した除排雪を実施することで、冬期間における安全・安心な道路空間を確保する。</p>																																		
2 事業概要																																		
<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>車両関係の消耗品等に係る経費 消耗部品代、パトロール等燃料代</td> <td>875 千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>車両関係の整備に係る経費 車検・定期点検整備、修繕</td> <td>2,455 千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>除排雪等実施に係る経費 除排雪、雪堆積場解体・整理等、除雪車両運行管理システムほか</td> <td>3,502,274 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>車道除雪延長</td> <td>2,154.1 キロメートル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>歩道除雪延長</td> <td>579.7 キロメートル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>排雪延長</td> <td>1,107.9 キロメートル</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>雪堆積場借上げに係る経費 神居町忠和ほか</td> <td>8,736 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>その他</td> <td>3,879 千円</td> </tr> </table>								1	車両関係の消耗品等に係る経費 消耗部品代、パトロール等燃料代	875 千円	2	車両関係の整備に係る経費 車検・定期点検整備、修繕	2,455 千円	3	除排雪等実施に係る経費 除排雪、雪堆積場解体・整理等、除雪車両運行管理システムほか	3,502,274 千円		車道除雪延長	2,154.1 キロメートル		歩道除雪延長	579.7 キロメートル		排雪延長	1,107.9 キロメートル	4	雪堆積場借上げに係る経費 神居町忠和ほか	8,736 千円			3 箇所	5	その他	3,879 千円
1	車両関係の消耗品等に係る経費 消耗部品代、パトロール等燃料代	875 千円																																
2	車両関係の整備に係る経費 車検・定期点検整備、修繕	2,455 千円																																
3	除排雪等実施に係る経費 除排雪、雪堆積場解体・整理等、除雪車両運行管理システムほか	3,502,274 千円																																
	車道除雪延長	2,154.1 キロメートル																																
	歩道除雪延長	579.7 キロメートル																																
	排雪延長	1,107.9 キロメートル																																
4	雪堆積場借上げに係る経費 神居町忠和ほか	8,736 千円																																
		3 箇所																																
5	その他	3,879 千円																																
3 事業の成果																																		
<p>市内9地区に分けている除排雪地区の一部を試行的に統合することで除排雪を実施する各企業間の相互補完体制を強化することにより、持続可能な除排雪体制を確保し、この取組により地域間の格差の問題を解消することができた。</p>																																		
課題と 今後の取組	<p>除排雪事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、安定した除排雪体制の確保が必要であることから、更なる除排雪体制の強化を図るよう検討を進めるとともに効率的かつ効果的な除排雪作業を推進する。</p>																																	

4 誰もが暮らしやすいまちづくり・その他の取組

事業名	雪対策費				担当部局	土木部		
事業コード	大	08	8	款	土木費		事項別明細書 掲載ページ	113
	中	21	2	項	道路橋りょう費			
	小	04	3	目	道路橋りょう新設改良費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	33,589千円			12,085千円		36円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
		12,085千円						
1 事業目的								
<p>旭川市雪対策基本計画の基本理念「雪とともに、誰もがいきいきと安心して暮らすことができる雪に強い快適な生活環境の実現」に向け、協働による雪対策の推進や安定した除排雪体制を確保するため、雪対策審議会や除雪連絡協議会の開催のほか、除雪機械運転免許取得支援事業など除雪企業に対する支援を実施するとともに、雪堆積場の整備を行う。</p>								
2 事業概要								
<p>1 雪対策審議会の開催 171 千円 雪対策の推進に関する基本的な計画、その他重要な事項について調査・審議するため、令和2年9月、雪対策審議会を新たに設置し、雪対策に係る各種施策がより効率的・効果的になるよう雪対策基本計画の見直しに向けた審議を開始した。 開催回数：2回</p> <p>2 総合除雪連絡協議会の開催 2 千円 地域総合除雪体制の実施に当たり、市民参加による住みよい冬のまちづくりの推進を図ることを目的とし、市内各地区における共通事項について協議した。 開催回数：3回</p> <p>3 雪堆積場の整備 11,620 千円 大雪時にも対応可能な雪堆積量750万立方メートル規模の雪堆積場を確保するため、遊休地や河川敷地の整備を行い、雪堆積場の新規開設（峰観橋や旭永橋上流左岸など）や拡張（東鷹栖上流など）を行った。</p> <p>4 除雪機械運転免許取得支援事業 200 千円 除雪事業に携わる人材育成のため、新規に大型特殊自動車免許を取得しようとする方と雇用関係にある事業主（除雪関連業務受託者に限る。）に対し、経費の一部を補助した。 補助実績：4件（5人分）</p> <p>5 その他（除雪機械オペレーター表彰3人及び雪センター年会費） 92 千円</p>								
3 事業の成果								
<p>雪対策審議会を設置し、雪対策基本計画の見直しに向けた検討を進めるとともに、除雪連絡協議会における協働の推進や、雪堆積場の整備、除雪機械運転免許取得支援事業の実施により、安定した除排雪体制の確保に資することができた。</p>								
課題と 今後の取組	<p>雪対策に係る各種施策がより効率的・効果的に実施できるよう雪対策基本計画を見直すほか、大雪時にも対応可能な雪堆積場の確保に努める。</p>							

事業名	住宅雪対策費				担当部局	建築部		
事業コード	大	08	8	款	土木費		事項別明細書 掲載ページ	111
	中	21	1	項	土木管理費			
	小	05	3	目	建築指導費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	51,658千円			32,993千円		100円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
	10,673千円	22,320千円						
1 事業目的								
<p>積雪寒冷地の厳しい環境にある本市において、冬期における快適で安全な住生活を支えるため、融雪施設の設置、無落雪屋根への改修などに対し、工事費用の一部を補助する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 住宅雪対策補助金 31,400千円 (1) 令和2年度実績 (ア) 申請件数 336件 (融雪施設設置：256件、雪対策のための住宅改修：80件) (イ) 交付件数 314件 (2) 令和元年度補助金交付者へのフォローアップ調査 (ア) 対象件数 396件 (イ) 回答数 279件 (ウ) 回答率 70.5% (エ) 主な回答 雪処理が楽になった：87.1% 冬の暮らしの不安が減った、安全になった：54.8%</p> <p>2 その他事務費 1,593千円</p>								
3 事業の成果								
<p>各住宅における融雪施設の設置のほか、勾配屋根を無落雪屋根へ改修する等の雪対策のための住宅改修工事を推進することができた。 また、フォローアップ調査から、本事業が冬期における快適で安全な住生活を支えるものであるとともに、多くの方が、整備した融雪槽で宅地前の歩道の雪も処理しており、地域の道路環境の向上にも効果があることを確認している。</p>								
課題と今後の取組	冬期における住宅の雪対策は不可欠であることから、今後も事業継続による効果等を検証しながら総合的な雪対策を推進していく。							

4 誰もが暮らしやすいまちづくり・その他の取組

事業名	空家等総合対策費				担当部局	建築部													
事業コード	大	08	8	款	土木費		事項別明細書 掲載ページ												
	中	23	1	項	土木管理費														
	小	06	3	目	建築指導費														
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額													
	5,934千円			3,980千円		12円													
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源												
△ 2,986千円		1,049千円			5,917千円														
1 事業目的																			
<p>近年、市内に所在する適切に管理されていない空家等に起因する様々な問題が、地域住民の生活環境に影響を与えていることから、「空き家問題」の迅速な解決及び予防を図るため、効果的な空家等総合対策事業の実施により、安全安心なまちづくりを推進する。</p>																			
2 事業概要																			
<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>旭川市不良空き家住宅除却費補助金 補助交付件数 3件（民間住宅）</td> <td>853千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>適切に管理されていない空き家の緊急安全措置業務委託</td> <td>288千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>所有者等がない空き家の財産管理人選任申立てに係る費用 申立件数 3件</td> <td>1,521千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他事務費</td> <td>1,318千円</td> </tr> </table>								1	旭川市不良空き家住宅除却費補助金 補助交付件数 3件（民間住宅）	853千円	2	適切に管理されていない空き家の緊急安全措置業務委託	288千円	3	所有者等がない空き家の財産管理人選任申立てに係る費用 申立件数 3件	1,521千円	4	その他事務費	1,318千円
1	旭川市不良空き家住宅除却費補助金 補助交付件数 3件（民間住宅）	853千円																	
2	適切に管理されていない空き家の緊急安全措置業務委託	288千円																	
3	所有者等がない空き家の財産管理人選任申立てに係る費用 申立件数 3件	1,521千円																	
4	その他事務費	1,318千円																	
3 事業の成果																			
<p>経済的な理由により空き家の解体が進まない現状がある中、不良空き家住宅の除却に要する費用の1/3を補助することで、所有者が空家を解体する動機付けとなり、令和2年度は3件の空き家が解体除却され、周辺に居住する不特定多数の市民が安全に暮らせる生活環境の改善につながった。</p>																			
課題と 今後の取組	<p>補助対象に特定空家等を加え、更に空き家の除却を進める。 また、計画的に財産管理人選任の申立てを行い、適切に管理されていない空家を解消する。</p>																		

事業名	(新) Net119緊急通報システム導入事業費				担当部局	消防本部	
事業コード	大	10	9	款	消防費		事項別明細書 掲載ページ
	中	12	1	項	消防費		
	小	22	3	目	消防施設費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	196千円			165千円		1円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	151千円					14千円	
1 事業目的							
<p>聴覚又は音声・言語機能等に障害があり、音声による119番通報が困難な方が、スマートフォンやタブレット端末等からインターネット（Web）を利用して、音声を用いることなく簡単に119番通報を行うシステムを運用することで、緊急通報体制の強化を図る。</p>							
2 事業概要							
<p>1 システム運用開始日 令和2年11月1日</p> <p>2 システム運用業務の委託 旭川市Net119緊急通報システム運用業務委託 165千円</p> <p>3 利用対象者 (1) 聴覚又は音声・言語機能等に障害があり、音声による119番通報が困難な方で、旭川市消防本部管轄区域内（旭川市、上川町及び鷹栖町）に在住する方又は同区域に通勤・通学する方 (2) (1)に掲げるほか、旭川市消防長が特に必要があると認める方</p> <p>4 利用登録者 22人（令和3年3月31日現在）</p>							
3 事業の成果							
<p>スマートフォン等に搭載されたGPS機能で取得した位置情報により、外出先でも消防本部の指令センターでその通報場所を特定することができる等、音声を用いなくても迅速、正確に通報できるシステムを運用することにより、聴覚又は音声・言語機能等に障害を持つ利用者が、より安心して生活できる環境の整備が図られた。</p>							
課題と今後の取組	システムの安定した運用を継続するとともに、システムの利用を必要とする方々に対する事業のPRに努める。						

4 誰もが暮らしやすいまちづくり・その他の取組

事業名	庁舎整備推進費				担当部局	総務部											
事業コード	大	13	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ 73										
	中	12	1	項	総務管理費												
	小	20	9	目	財産管理費												
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額											
	601,822千円			600,949千円		1,813円											
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源										
6,834千円		1,245千円		533,500千円	59,370千円												
1 事業目的																	
<p>現庁舎が抱える耐震性の不足や老朽化，狭あい化，分散化などの課題を解消し，市民の安全・安心を確保するため，防災拠点としての機能を有する新庁舎を建設する。</p>																	
2 事業概要																	
<table border="0"> <tr> <td>1 総合庁舎建替新築工事（継続費）</td> <td>588,805千円</td> </tr> <tr> <td>2 総合庁舎建替新築工事監理業務委託（継続費）</td> <td>5,310千円</td> </tr> <tr> <td>3 新庁舎建設に係る伐採木製材業務委託</td> <td>616千円</td> </tr> <tr> <td>4 新庁舎建設に伴うテレビ受信障害調査対策提案業務委託</td> <td>5,720千円</td> </tr> <tr> <td>5 その他事務費等</td> <td>498千円</td> </tr> </table>								1 総合庁舎建替新築工事（継続費）	588,805千円	2 総合庁舎建替新築工事監理業務委託（継続費）	5,310千円	3 新庁舎建設に係る伐採木製材業務委託	616千円	4 新庁舎建設に伴うテレビ受信障害調査対策提案業務委託	5,720千円	5 その他事務費等	498千円
1 総合庁舎建替新築工事（継続費）	588,805千円																
2 総合庁舎建替新築工事監理業務委託（継続費）	5,310千円																
3 新庁舎建設に係る伐採木製材業務委託	616千円																
4 新庁舎建設に伴うテレビ受信障害調査対策提案業務委託	5,720千円																
5 その他事務費等	498千円																
 <p style="text-align: right;">（令和2年10月撮影）</p>																	
3 事業の成果																	
<p>令和2年4月に建設工事に着手し，令和5年8月の完成に向け順調に工事を進めることができた。令和2年度は主に杭工事，基礎工事及び地下の骨組みの工事を行った。また，新庁舎建設に伴い発生するテレビ受信障害対策の検討を実施した。</p>																	
課題と今後の取組	<p>新庁舎完成後の現庁舎解体や駐車場整備等，今後予定する工事について事業費の削減を図りながら計画的に進める。</p>																

事業名	企画開発費（政策調整課）				担当部局	総合政策部	
事業コード	大	13	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	総務管理費		
	小	02	10	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	4,755千円			3,160千円		10円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
△ 40千円					3,200千円		
1 事業目的							
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>地方創生に対応する市政運営を進めるため、関係機関との調整や要望活動を行う。</p> </div>							
2 事業概要							
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>1 北海道新幹線旭川延伸促進期成会の設立 285千円 (1) 期成会設立に向けた準備会議の開催 (2) 関係団体との打合せ (3) 設立総会及び設立記念シンポジウムの開催（令和3年3月29日）</p> <p>2 開村130年記念事業 486千円 (1) 市民広報での特集記事の掲載（9月号～12月号） (2) 総合庁舎への懸垂幕の掲示（令和2年9月18日～12月11日） (3) 旭川駅前広場における記念タペストリー展示及び旭川駅構内での写真パネル展示（令和2年9月18日～10月9日）</p> <p>3 その他関係機関との連絡調整・協議等 2,389千円</p> </div>							
<div style="text-align: center;">  </div>							
3 事業の成果							
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>北海道新幹線については、令和3年3月29日に上川管内23市町村の自治体と商工会議所及び商工会で構成する北海道新幹線旭川延伸促進期成会を設立し、北海道新幹線の旭川延伸に向けた取組を開始した。</p> <p>開村130年記念事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集客を伴わない形で実施した記念事業であったが、事業実施により旭川の歴史を振り返るとともに、改めて本市を見つめ直すきっかけとなった。</p> </div>							
課題と今後の取組	令和4年度以降、北海道新幹線の旭川延伸に伴う課題等の整理をしながら、地域の機運醸成に取り組む。						

4 誰もが暮らしやすいまちづくり・その他の取組

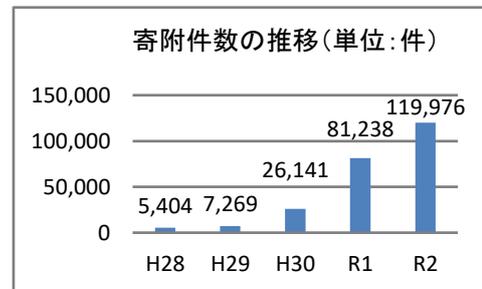
事業名	ふるさと納税推進費				担当部局	税務部	
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	77
	中	22	2	項	徴税費		
	小	29	2	目	賦課徴収費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,184,516千円			997,993千円		3,011円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		997,993千円					

1 事業目的

ふるさと納税制度に対する関心が依然として高いことから、本市においても地場産品を活用した返礼品の送付や寄附金を活用したまちづくりの成果報告等を推進し、本市の魅力を広くPRするとともに、寄附者の利便性を高めることで、本市のふるさと納税に対する認知度の向上及び寄附件数の増加を図る。

2 事業概要

- 1 ふるさと納税返礼品の送付等 700,979千円
 - (1) 返礼品の品数 1,153品
 - (2) 主な返礼品 お米, お肉, (旭川) 家具
- 2 寄附収納代行, 返礼品公募及び調達等 288,441千円
 - (1) 寄附受付ポータルサイトの活用
 - (2) 返礼品の公募及び調達等
 - (3) 寄附金受領証明書等発送業務及びワンストップ特例申請受付業務等
- 3 ふるさと納税プロモーション等 8,573千円
 - PR冊子作成等



3 事業の成果

複数の寄附受付ポータルサイトの利用を継続することにより寄附者の利便性を確保するとともに、返礼品の拡充や寄附受付ポータルサイトの機能を活用した情報発信及びPR冊子の更新など、戦略的なプロモーションを行った結果、令和2年度の寄附件数は119,976件(寄附金額1,801,357千円)に増加した。

課題と今後の取組

寄附者からの共感を得られるよう、引き続き寄附金使途の見える化・分かる化を推進するとともに、新たな寄附受付ポータルサイトの活用や体験型返礼品などの魅力的な返礼品の拡充を図りながら、より効果的に本市のPRに努める。

事業名	(新) 妊産婦ランチサポート事業費				担当部局	子育て支援部		
事業コード	大	01	4	款	衛生費		事項別明細書 掲載ページ	93
	中	11	1	項	保健衛生費			
	小	16	1	目	保健衛生総務費			
費用	予 算 額			決 算 額			市民一人当たりの決算額	
	17,267千円			13,535千円			41円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			13,535千円					
1 事業目的								
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出自粛等によるストレスや不安を抱えながら妊娠期を過ごさざるを得ない妊産婦等に対し、出前又は持ち帰りで見ることができる食事券の無料交付により、食を通じて妊産婦のストレス緩和や不安の軽減を図り、健やかな妊産婦生活等を支援する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 食事券（5千円分）の配付 46千円 (1) 対象者 1,903人 旭川市民であり、以下の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する者 （ア）令和2年6月1日時点において旭川市で妊娠の届出を済ませた妊婦 （イ）令和2年4月1日から5月31日生まれの乳児を持つ産婦又は保護者 （ウ）令和2年6月2日から令和2年8月31日までに旭川市で妊娠の届出をする妊婦 (2) 配付方法 妊娠届出時（第二庁舎又は支所・出張所）又は郵送（簡易書留） (3) 食事券配付者数 1,888人 (4) 食事券利用枚数 14,000枚 (5) 食事券利用率 74.2% (6) 食事券利用協力店舗数 196店舗 (7) 利用者向けアンケート （ア）満足と回答した割合 81.8% （イ）利用効果（食事の準備負担軽減） 83.6% （ウ）利用効果（ストレス・不安の軽減） 34.5%</p> <p>2 業務委託 6,489千円 食事券を利用できる協力店舗の募集、受付、店舗管理、食事券の発送、広告、精算とりまとめ</p> <p>3 協力店舗への支払い 7,000千円</p>								
3 事業の成果								
<p>アンケート結果では満足している利用者が多く、妊産婦の負担軽減を図ることができた。また、この事業を通じ、コロナ禍において影響を受けている飲食店に対する間接的支援につながった。</p>								
課題と今後の取組	妊産婦が健やかに過ごすことができるよう、今後も適時必要な支援策について検討する。							

5 新型コロナウイルス感染症対策

事業名	(新) 出産特別祝金支給費				担当部局	子育て支援部		
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	89
	中	12	2	項	児童福祉費			
	小	27	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	170,326千円			146,813千円		443円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
		146,813千円						
1 事業目的								
<p>新型コロナウイルス感染症の流行の中、感染等の不安を抱えながら過ごした妊婦の子の一部が、国の特別定額給付金（100千円）の対象外になったことから、対象となっている子と同学年となる子に対して特別定額給付金と同等の祝金を送ることにより、今後の育児を応援する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 交付対象者（次のいずれの要件も満たす者）</p> <p>(1) 令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、旭川市に住民登録されている子を出産した産婦</p> <p>(2) 令和2年4月27日時点で旭川市に住民登録があり、交付申請の消印日までの期間において継続して旭川市の住民基本台帳に記録されている産婦</p> <p>2 内容</p> <p>交付対象児1人につき100千円（双子の場合は200千円）</p> <p>3 実績</p> <p>(1) 交付対象児（令和2年4月28日～令和3年3月31日生） 1,664人</p> <p>(2) 交付人数（交付割合） 1,453人（87.3%）</p> <p>(3) 交付済額 145,300千円</p> <p>※令和3年3月31日までの支出額（90日間の申請期限があり、次年度に繰り越して交付する場合がある）</p> <p>(4) 事務費 1,513千円</p>								
3 事業の成果								
<p>令和3年3月31日時点で、交付対象者の87.3%に祝金を交付し、子育てへの経済的負担の軽減を図ることができた。</p>								
課題と今後の取組	令和3年度においては、令和2年度の繰越分及び令和3年4月1日出生児に対する交付を継続して実施する。							

事業名	(新) 保育所等従事者慰労金支給費					担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	89	
	中	21	2	項	児童福祉費			
	小	41	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額			決 算 額			市民一人当たりの決算額	
	210,550千円			180,750千円			545円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
		180,750千円						
1 事業目的								
<p>新型コロナウイルス感染症が拡大し、保育所等で自らが感染するリスクが高い環境において、感染拡大の防止に努め、心身に負担をかけながら児童の保育及び養護等を継続的に行っている職員を支援する。</p>								
2 事業概要								
<p>児童の保育等を継続的に行っている職員に対し慰労金（1人につき50千円）を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立認可保育所 98 人 ・私立認可保育所、認定こども園等 2,332 人 ・私立認可外保育所、事業所内保育施設 120 人 ・地域保育所 37 人 ・企業主導型保育事業 86 人 ・幼稚園 408 人 ・放課後児童クラブ 373 人 ・子育て援助活動支援事業 17 人 ・母子生活支援施設 20 人 ・児童養護施設 53 人 ・放課後こども教室 2 人 ・児童養護施設等（日常生活支援事業支援員分） 2 人 ・小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム） 10 人 ・児童自立生活援助事業（自立援助ホーム） 12 人 ・児童相談所の一時保護所 22 人 ・里親 23 人 <p style="text-align: right;">3,615 人</p>								
3 事業の成果								
<p>コロナ禍での保育及び養護等の継続に対する労いと感謝の意を表し、保育サービス及び養護等の維持・継続を図った。</p>								
課題と今後の取組	<p>コロナ禍における保育所等従事者の状況について、今後も適時把握に努める。</p>							

5 新型コロナウイルス感染症対策

事業名	病院事業会計負担金				担当部局	総合政策部	
事業コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	99
	中	12	5	項	病院費		
	小	08	1	目	病院整備費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,422,760千円			1,387,774千円		4,188円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	1,158,845千円	209,159千円				19,770千円	
※費用には、新型コロナウイルス感染症対策以外の事業費を含む。							
1 事業目的							
<p>地方公営企業法第17条の2に基づき、市立旭川病院で行う小児・精神医療の不採算医療や高度医療などに必要な経費を負担する。 また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症病棟に従事する看護師の雇用、器械備品の購入などの経費を負担し、市立旭川病院における医療提供体制を充実・強化する。</p>							
2 事業概要							
<p>【新型コロナウイルス感染症対策】</p> <p>1 感染症対策のための医療提供体制の充実・強化 209,159千円 (1) 医療従事者の処遇改善及び負担軽減 (39,420千円) (ア) 感染症対策に従事する職員への手当の支給 (イ) 感染症対策に従事する看護師などの新規雇用 看護師：3人 事務補助：5人 (2) 感染症対策に必要な器械備品の整備など (150,409千円) (ア) 器械備品などの購入 人工呼吸器、心電図モニター、全身用CT撮影装置、レントゲン撮影装置、紫外線照射装置の購入など (イ) オンライン面会環境の整備 Wi-Fiの整備、タブレット端末の購入 (3) 感染症病棟の改修工事 (5,800千円) (4) 感染症センター整備工事（令和3年度完成）の設計委託 (13,530千円)</p> <p>【地方公営企業法に基づく経費の負担】</p> <p>2 高度医療・不採算医療等への経費負担 ほか 1,178,615千円</p>							
3 事業の成果							
<p>新型コロナウイルス感染症対策として、診療に必要な器械備品や人員等を確保したことで、大規模クラスターの発生など急な感染拡大で患者数が増大する中でも、上川中部圏の感染症指定医療機関として市民に必要な医療を提供することができた。</p>							
課題と今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症対策では、発生状況に応じた適切な医療を提供するほか、診療体制の拡充に向け、感染症センターの整備を進める。</p>						

事業名	感染症予防対策費				担当部局	保健所	
事業コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	93
	中	21	1	項	保健衛生費		
	小	08	2	目	予防費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	470,747千円			277,217千円		837円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	△ 62,702千円	302,480千円	37,439千円				

※費用には、新型コロナウイルス感染症対策以外の事業費を含む。

1 事業目的

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、患者発生時・平常時の各状況に応じた対策の実施により、感染症の予防、患者に対する適切な医療の提供及びまん延を防止する。

2 事業概要

- | | | |
|------|-----------------------------------|-------------|
| 1 | 新型コロナウイルス感染症対策 | 266,510千円 |
| (1) | PCR検査（医療機関分・検査機関分） | (152,376千円) |
| (2) | 医療費の公費負担 | (51,930千円) |
| (3) | 相談窓口業務 | (24,523千円) |
| (4) | 検体採取所の開設、運営業務 | (8,796千円) |
| (5) | 執務室移転 | (8,398千円) |
| (6) | 医師等の派遣 | (7,115千円) |
| (7) | 移動困難者移送業務 | (6,093千円) |
| (8) | 感染予防、患者移送に伴う消耗品 | (4,819千円) |
| (9) | 街頭放送業務 | (1,016千円) |
| (10) | その他（パルスオキシメーターの購入、疫学調査等） | (1,444千円) |
| 2 | その他の感染症対策 | 10,707千円 |
| | 感染症の予防啓発、発生対応、疫学調査、健康診断、相談、検査等の実施 | |
| (1) | 感染症予防対策 | (2,934千円) |
| (2) | 結核 | (6,802千円) |
| (3) | エキノコックス症 | (68千円) |
| (4) | 肝炎 | (339千円) |
| (5) | エイズ・性感染症 | (564千円) |

3 事業の成果

感染症の予防啓発や発生対応などの事業実施により、感染症の正しい知識の普及啓発や感染症のまん延を防止することができた。
 新型コロナウイルス感染症については、関係機関と連携し、疫学調査、専門家の現地派遣、検体採取所の運営を行うことで、感染拡大及びクラスター拡大の抑制につながった。

課題と今後の取組

本事業は、感染症の発生状況により業務量変動し、特に新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症のまん延により、感染症の発生対応に係る業務量が増大する。様々な事態に備え、限られた人員の中で対応を進めていくために、業務の効率化や職員の経験、知識の向上を図る。

5 新型コロナウイルス感染症対策

事業名	(新) 発熱外来体制構築費				担当部局	保健所	
事業コード	大	02	4	款	衛生費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	保健衛生費		
	小	14	2	目	予防費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	213,171千円			182,060千円		549円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
			182,060千円				
1 事業目的							
<p>新型コロナウイルス感染症の流行下においても、発熱等の症状があり、医療を必要とする者が適切な医療を受けられるとともに、新型コロナウイルス感染症の疑いがある者を診療・検査体制の整った医療機関に確実につなぎ、感染拡大防止を図るために必要な医療体制を構築する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 実施期間 令和2年11月1日～令和3年3月31日</p> <p>2 実施対象 市内医療機関</p> <p>3 実施内容</p> <p>(1) 医療機関への支援 37医療機関 153,061千円 (ア) 小児科以外 (83,101千円) (イ) 小児科 (69,960千円)</p> <p>(2) 休日当番医への支援 26,950千円 83日分</p> <p>(3) 個人防護具の支援 2,049千円 サージカルマスク, アイソレーションガウン, フェイスシールド, 非滅菌手袋</p>							
3 事業の成果							
<p>市内医療機関へ感染防止対策等に対する各種支援を実施することで、医療従事者の感染の危険性を減じ、発熱等有症状者が適切な医療を受けられる医療体制を整備することができた。</p> <p>また、これにより、新型コロナウイルス感染症の疑いのある者を速やかに検査することで、市民の不安軽減に寄与することができた。</p>							
課題と 今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の状況により、必要な体制は流動的であることから、市内医療機関と協力の上、状況に応じ柔軟に対応する必要があるほか、市民に対する適切な診察を受けるための周知も強化していく。</p> <p>また、市内医療機関の協力が不可欠であることから、発熱外来体制を維持継続するための支援を引き続き行う。</p>						

事業名	(新) 介護サービス等事業者特別給付金				担当部局	福祉保険部																																			
事業コード	大	03	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ																																		
	中	12	1	項	社会福祉費																																				
	小	98	3	目	老人福祉費																																				
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額																																			
	77,590千円			77,482千円		234円																																			
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																																			
			77,482千円																																						
1 事業目的																																									
<p>新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者に、徹底した感染防止対策を講じながら、日常生活に欠かせないサービスを提供してきた介護サービス等事業者に対し、今後も感染防止対策を講じながら事業を継続することを支援するため、特別給付金を支給する。</p>																																									
2 事業概要																																									
<p>事業所種別及び利用者数の区分に応じ、40千円～300千円の特別給付金を支給。</p> <p>1 給付事業所数 977 事業所</p> <p>2 支給額 77,280 千円</p> <p>【基準額及び支給実績の内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">1日当たり 平均利用者数</th> <th colspan="2">入所施設</th> <th colspan="2">有料（住宅型・健康型）</th> <th colspan="2">その他（訪問・通所）</th> </tr> <tr> <th>基準額</th> <th>支給件数</th> <th>基準額</th> <th>支給件数</th> <th>基準額</th> <th>支給件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～20人</td> <td>100 千円</td> <td>104 件</td> <td>60 千円</td> <td>145 件</td> <td>40 千円</td> <td>395 件</td> </tr> <tr> <td>21～60人</td> <td>200 千円</td> <td>45 件</td> <td>120 千円</td> <td>100 件</td> <td>80 千円</td> <td>145 件</td> </tr> <tr> <td>61人以上</td> <td>300 千円</td> <td>25 件</td> <td>180 千円</td> <td>2 件</td> <td>120 千円</td> <td>16 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事務費 202 千円</p>								1日当たり 平均利用者数	入所施設		有料（住宅型・健康型）		その他（訪問・通所）		基準額	支給件数	基準額	支給件数	基準額	支給件数	1～20人	100 千円	104 件	60 千円	145 件	40 千円	395 件	21～60人	200 千円	45 件	120 千円	100 件	80 千円	145 件	61人以上	300 千円	25 件	180 千円	2 件	120 千円	16 件
1日当たり 平均利用者数	入所施設		有料（住宅型・健康型）		その他（訪問・通所）																																				
	基準額	支給件数	基準額	支給件数	基準額	支給件数																																			
1～20人	100 千円	104 件	60 千円	145 件	40 千円	395 件																																			
21～60人	200 千円	45 件	120 千円	100 件	80 千円	145 件																																			
61人以上	300 千円	25 件	180 千円	2 件	120 千円	16 件																																			
3 事業の成果																																									
<p>コロナ禍における介護サービスの提供には、消毒用アルコール等の衛生用品やマスク等の防護用品が不可欠であり、平常時に比べ、事業運営に必要な経費が増加していることから、特別給付金を支給することで、感染防止対策の徹底と介護サービスの継続的な提供に寄与した。</p>																																									
課題と 今後の取組	<p>本事業は、単年度事業であるが、今後も十分な感染防止対策の下、介護サービスの提供がなされるよう、必要時、防護用品等を供給するなどの支援に取り組んでいく。</p>																																								

5 新型コロナウイルス感染症対策

事業名	(新) 就労継続支援事業所生産活動活性化事業費				担当部局	福祉保険部		
事業コード	大	03	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	83
	中	13	1	項	社会福祉費			
	小	30	2	目	障害者福祉費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	54,740千円			39,768千円		120円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			39,768千円					
1 事業目的								
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている就労継続支援事業所に対して、新たな業務の発注を行うとともに、既存の生産活動の継続や新規事業展開に要する経費を支援することで、事業所の安定的な運営を支え、通所する障害者の就労機会や賃金・工賃の確保を目指す。</p>								
2 事業概要								
<p>1 布マスク等製作事業 32,841 千円 事業所に対し、市仕様の布マスクと医療用代用ガウン（布マスク等）製作経費の補助や買取を行った。</p> <p>(1) 対象事業所数 37事業所 (2) 布マスクデザイン関係費用 (1,500 千円) 市内絵本作家等にデザイン制作を委託 (3) 布マスク等製作に係る経費補助 (10,072 千円) (4) 布マスク等の購入費用 (21,269 千円) (5) 購入した布マスク等の枚数及び活用 (ア) 布マスク 26,080枚 ・デザインマスク 16,500枚 → 市内小学校・南さつま市（姉妹都市）に配付 ・無地マスク 9,580枚 → 備蓄用・今後市のイベント等に活用予定 (イ) 医療用代用ガウン 71,178枚 → 障害・高齢者施設／医療機関等に配付</p> <p>2 自主事業 6,927 千円 印刷機や木工作業機材等の更新・導入や生産活動に必要な光熱水費など、事業所が実施する生産活動の存続・再起に向け必要となる経費に対して補助を行った。 対象事業所数 16事業所</p>								
3 事業の成果								
<p>コロナ禍で各事業所の業務が減少する中、布マスク等製作事業の実施により、通所する障害者に対し就労機会を提供し、成果品を買い取ることで障害者への賃金・工賃を確保することができた。</p> <p>また、各事業所に対し、生産活動の存続・再起に向け必要な経費を補助することで、事業運営の下支えや今後の事業展開につながる支援ができた。</p>								
課題と 今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、就労継続支援事業所に対する所要の支援を行う。一方で、コロナ禍に関わらず事業所の業務確保や賃金・工賃の向上は重要な課題の一つであることから、事業所の自主性を基本としながら、行政として対応可能な取組について適宜検討する。</p>							



事業名	(新) 障害福祉サービス等事業者特別給付金 ／障害児通所支援等事業者特別給付金				担当部局	福祉保険部		
事業コード	大	03	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	83 ・ 89
	中	13	1・2	項	社会福祉費／児童福祉費			
	小	31・32	2	目	障害者福祉費／児童措置費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	24,167千円			21,202千円		64円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			21,202千円					
1 事業目的								
<p>新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い障害児者に、徹底した感染防止対策を講じながら日常生活に欠かせないサービスを提供してきた障害福祉サービス等事業者及び障害児通所支援等事業者に対し、今後も感染防止対策を講じながら事業を継続することを支援するため、特別給付金を支給する。</p>								
2 事業概要								
<p>事業所種別及び利用者数の区分に応じ、40千円～300千円の特別給付金を支給。</p>								
1 障害福祉サービス等事業所								
(1) 事業所数 259 事業所 (2) 支給額 18,300 千円								
【基準額及び支給実績の内訳】								
1日当たり 平均利用者数	入所系		通所系・訪問系など					
	基準額	支給件数	基準額	支給件数				
1～20人	100 千円	37 件	40 千円	162 件				
21～60人	200 千円	24 件	80 千円	34 件				
61人以上	300 千円	2 件	120 千円	—				
2 障害児通所支援等事業所								
(1) 事業所数 72 事業所 (2) 支給額 2,880 千円								
【基準額及び支給実績の内訳】								
1日当たり 平均利用者数	通所系・訪問系など							
	基準額	支給件数						
1～20人	40 千円	72 件						
21～60人	80 千円	—						
61人以上	120 千円	—						
3 事務費 22 千円								
3 事業の成果								
<p>コロナ禍における障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供には、消毒用アルコール等の衛生用品やマスク等の防護用品が不可欠であり、平常時に比べ、事業運営に必要な経費が増加していることから、特別給付金を支給することで、感染防止対策の徹底と障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の継続的な提供に寄与した。</p>								
課題と 今後の取組	<p>本事業は、単年度事業であるが、今後も十分な感染防止対策の下、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供がなされるよう、必要時、防護用品等を供給するなどの支援に取り組んでいく。</p>							

5 新型コロナウイルス感染症対策

事業名	学校施設改修費（小学校／中学校）				担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	2・3	項	小学校費／中学校費		
	小	10・25	3	目	維持修繕費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	296,189千円			290,594千円		877円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		63,445千円		227,149千円			

※費用には、新型コロナウイルス感染症対策以外の事業費を含む。

1 事業目的

児童生徒の安全な学習環境を整備するため、老朽化した学校施設等の改修を実施する。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校施設改修も実施する。

2 事業概要

【新型コロナウイルス感染症対策】

1 トイレ洋式化修繕	
小学校（237基）	108,736千円
中学校（256基）	118,413千円

【その他改修費】

2 小学校費	
修繕費	
消防設備修繕	4,967千円
トイレ修繕	2,825千円
遊具修繕	1,976千円
3 中学校費	
(1) 修繕費	
消防設備修繕	2,989千円
トイレ修繕	1,092千円
(2) 委託料	
東鷹栖中学校屋外非常階段塗装重金属類含有試験業務	96千円
(3) 工事請負費	
永山南中学校受変電設備改修	10,340千円
愛宕中学校受変電設備改修	11,550千円
六合中学校受変電設備改修	14,960千円
北星中学校受変電設備改修	12,650千円

3 事業の成果

小・中学校の児童生徒用トイレを感染リスクの低い洋式にすることにより、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図ることができた。また、消防設備修繕及び受変電設備改修工事等により、児童生徒に安全な学習環境を提供することができた。

課題と今後の取組

建築後30年を経過する学校施設が多く、修繕及び改修等については毎年度、多額の費用を要する。修繕等の実施に当たっては、優先順位をつけ効率的な改修を行うことで、児童生徒に安全な教育環境の提供を継続していく。

事業名	学校ICT環境整備費				担当部局	学校教育部																												
事業コード	大	04	10	款	教育費		事項別明細書 掲載ページ	121																										
	中	21	1	項	教育総務費																													
	小	46	2	目	事務局費																													
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額																												
	2,200,111千円			1,954,159千円		5,897円																												
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																											
60千円		1,528,388千円		425,700千円	11千円																													
※費用には、新型コロナウイルス感染症対策以外の事業費を含む。																																		
1 事業目的																																		
<p>小・中学校において、1人1台端末及び高速大容量の情報通信ネットワークを一体的に整備し、管理運用する。</p>																																		
2 事業概要																																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 小・中学校への1人1台端末の整備</td> <td style="text-align: right;">1,131,058千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【新型コロナウイルス感染症対策】</td> </tr> <tr> <td>(1) タブレット端末の購入及び設定</td> <td style="text-align: right;">23,541台 (1,081,262千円)</td> </tr> <tr> <td>(2) キャッシュサーバーの購入及び設定</td> <td style="text-align: right;">75台 (9,916千円)</td> </tr> <tr> <td>(3) 緊急貸出用モバイルWi-Fiルーターの購入</td> <td style="text-align: right;">4,400台 (37,946千円)</td> </tr> <tr> <td>(4) 遠隔学習用通信装置（WEBカメラ・USBマイク）の購入</td> <td style="text-align: right;">各78台 (1,892千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【その他の関連経費】</td> </tr> <tr> <td>(5) モバイルWi-Fiルーター用SIMカードの購入</td> <td style="text-align: right;">10枚 (42千円)</td> </tr> <tr> <td>2 情報通信ネットワーク及び関連機器の整備</td> <td style="text-align: right;">823,101千円</td> </tr> <tr> <td>(1) 校内LAN事前調査業務委託</td> <td style="text-align: right;">(23,848千円)</td> </tr> <tr> <td>(2) 校内LAN整備業務委託</td> <td style="text-align: right;">(170,367千円)</td> </tr> <tr> <td>(3) 情報通信ネットワーク機器設備業務委託</td> <td style="text-align: right;">(459,038千円)</td> </tr> <tr> <td>(4) 電源キャビネット設置業務委託</td> <td style="text-align: right;">(169,848千円)</td> </tr> </table>									1 小・中学校への1人1台端末の整備	1,131,058千円	【新型コロナウイルス感染症対策】		(1) タブレット端末の購入及び設定	23,541台 (1,081,262千円)	(2) キャッシュサーバーの購入及び設定	75台 (9,916千円)	(3) 緊急貸出用モバイルWi-Fiルーターの購入	4,400台 (37,946千円)	(4) 遠隔学習用通信装置（WEBカメラ・USBマイク）の購入	各78台 (1,892千円)	【その他の関連経費】		(5) モバイルWi-Fiルーター用SIMカードの購入	10枚 (42千円)	2 情報通信ネットワーク及び関連機器の整備	823,101千円	(1) 校内LAN事前調査業務委託	(23,848千円)	(2) 校内LAN整備業務委託	(170,367千円)	(3) 情報通信ネットワーク機器設備業務委託	(459,038千円)	(4) 電源キャビネット設置業務委託	(169,848千円)
1 小・中学校への1人1台端末の整備	1,131,058千円																																	
【新型コロナウイルス感染症対策】																																		
(1) タブレット端末の購入及び設定	23,541台 (1,081,262千円)																																	
(2) キャッシュサーバーの購入及び設定	75台 (9,916千円)																																	
(3) 緊急貸出用モバイルWi-Fiルーターの購入	4,400台 (37,946千円)																																	
(4) 遠隔学習用通信装置（WEBカメラ・USBマイク）の購入	各78台 (1,892千円)																																	
【その他の関連経費】																																		
(5) モバイルWi-Fiルーター用SIMカードの購入	10枚 (42千円)																																	
2 情報通信ネットワーク及び関連機器の整備	823,101千円																																	
(1) 校内LAN事前調査業務委託	(23,848千円)																																	
(2) 校内LAN整備業務委託	(170,367千円)																																	
(3) 情報通信ネットワーク機器設備業務委託	(459,038千円)																																	
(4) 電源キャビネット設置業務委託	(169,848千円)																																	
3 事業の成果																																		
<p>全ての市立小・中学校の児童生徒及び授業を行う教員用タブレット端末の導入や校内通信ネットワークの整備などの学校ICTを促進し、緊急時のオンライン学習にも対応するなど、コロナ禍においても児童生徒の学びを保障する環境整備を図った。</p>																																		
課題と今後の取組	<p>整備したタブレット端末やICT環境を学習活動で活用するとともに、学校の臨時休業や児童生徒の出席停止等の非常時にやむを得ず登校できない児童生徒に対し、ICTを活用した学習活動などを実施する。</p>																																	

5 新型コロナウイルス感染症対策

事業名	家具等国内外販路拡大支援費				担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	109
	中	11	1	項	商工費		
	小	24	5	目	工芸センター費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,580千円			1,674千円		5円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	246千円	1,428千円					

※費用には、新型コロナウイルス感染症対策以外の事業費を含む。

1 事業目的

旭川地域の木製品産業の販路開拓・拡大を図るため、国内外で開催される展示会への出展や、バイヤー・メディアに対する広報活動を支援する。
令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により展示会開催の代替として、販売促進事業及び新生活様式に対応したクラフト商品開発並びに積極的な情報発信により新たな販路を開拓する。

2 事業概要

- 旭川工芸販路拡大支援補助金 789千円
(1) 事業内容 産地プロモーションビデオとPRパンフレットを作成し、SNSで発信
(2) 対象者 旭川工芸復活プロジェクト実行委員会（20社）
- 新生活様式に対応したクラフトコンペティション事業 885千円
(1) 事業内容 コロナ禍にある人々の新生活様式にマッチするクラフトを公募し展示
(2) 入賞作品 入賞3点、審査員特別賞3点 計6点（応募作品38点）
(3) 作品展 令和3年2月6日～8日（JR旭川駅南コンコース）



うるおい賞



やすらぎ賞



ときめき賞

3 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞する中において、バイヤーやディーラーに対してクラフト関係事業者が協力連携し、「旭川工芸」を広くPRすることにより、産地としての存在感と認知度を高めることができた。
また、ものづくり産業が盛んである旭川の公募展を行うことで、ポストコロナを見据えた商品開発を促し、本市に集積するクラフト産業の活性化と産地プロモーションを図ることができた。

課題と今後の取組

新型コロナウイルス感染症により展示会の開催が中止になるなど販売促進活動に大きな制限がかかる中、木製品の産地として堅調な地域ブランドイメージを印象づける取組に対し、継続した支援を行う必要がある。

事業名	(新) 地酒消費拡大緊急キャンペーン費				担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	107
	中	11	1	項	商工費		
	小	71	2	目	工業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	30,000千円			30,000千円		91円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		30,000千円					

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症対策に伴う飲食店等の休業等要請により酒造メーカーや酒販店の売上げが大幅に減少したことから、旭川酒販協同組合を対象として、市内酒造メーカー及び酒販店と連携して地酒消費拡大に取り組む事業を支援するとともに、地酒の普及促進を図る。

2 事業概要

1 地酒消費拡大緊急キャンペーン事業

(1) 事業内容

地酒4種（男山(株)、高砂酒造(株)、合同酒精(株)、大雪地ビール(株)）に飲食店で使用できる2千円分の割引クーポン券を同梱したセットを令和2年6月26日から販売。

(2) 支援先 旭川酒販協同組合

(3) 補助金交付額 30,000千円

(4) 対象経費内訳

外注費 (6,888千円)

(WEB制作費, デザイン制作費等) 委託費 (3,300千円)

(管理委託費) 事務費 (104千円)

(箱詰め納品用段ボール) 管理費 (987千円)

(振込手数料等, 割引券回収手数料) 購入特典経費 (19,777千円)

(割引券分, 送料等・販売手数料無料分)

対象経費総額: (31,056千円)

※うち1,056千円は自己資金



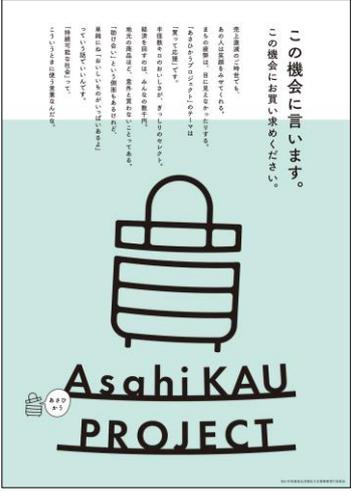
3 事業の成果

本事業には酒販店57者、飲食店378者が参加。用意した10,000セットは完売し、割引クーポン券（使用可能期間：令和2年7月1日～令和3年2月28日）は9,824枚が使用された。本事業の実施により地酒の普及に貢献できたほか、地酒関連業界のみならず、飲食業界への支援にもつながる取組となった。

課題と今後の取組

本事業実施の成果を踏まえ、地酒関連業界や飲食業界への支援策を引き続き検討していく。

5 新型コロナウイルス感染症対策

事業名	(新) 地場産品消費拡大支援費				担当部局	経済部		
事業コード	大	06	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	105
	中	11	1	項	商工費			
	小	80	1	目	商業振興費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	75,800千円			67,513千円		204円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			67,513千円					
1 事業目的								
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大きな影響を受けている市内の食関連事業者等が取り扱う商品の消費拡大を図り、域内における地場産品の認知度を高めるとともに、地場企業の事業継続を支援する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 実施内容</p> <p>「買って応援」をテーマに、「あさひかうプロジェクト」という名称で事業を実施。旭川をイメージしてデザインしたオリジナルエコバッグを製作し、販売価格の倍額相当が入った地場産品を詰め合わせ、市民を中心に10,456セット販売した。</p> <p>(1) 第1弾の販売（全3種類）</p> <p>受付期間 令和2年11月 6日～11月20日 商品配送日 令和2年12月15日～12月25日 販売数 1,840セット</p> <p>(2) 第2弾の販売（全9種類）</p> <p>受付期間 令和2年11月13日～11月30日 商品引渡し日 令和3年 1月22日～ 1月31日 販売数 4,994セット</p> <p>(3) 第3弾の販売（全2種類）</p> <p>受付期間 令和3年 1月12日～ 1月20日 商品配送日 令和3年 2月 1日～ 2月15日 販売数 3,622セット</p> <p>2 実行委員会負担金 67,513千円</p>								
 <p>The poster features a stylized illustration of a shopping bag with horizontal stripes. Above the bag, there is vertical Japanese text. Below the bag, the text 'Asahi KAU PROJECT' is written in a bold, sans-serif font. The background is a light teal color.</p>								
3 事業の成果								
<p>事業全体を通して個別の商品としては約14万個の販売実績となり、市民等に旭川の地場産品を楽しんでもらうとともに地場産品の消費拡大を図ることにより、食関連事業者等の売上確保につながり、事業継続に寄与した。</p> <p>また、詰め合わせセットの販売により、市民等への地場産品の認知度向上に寄与した。</p>								
課題と今後の取組	<p>事業期間の満了に伴い本事業は終了したが、本事業実施の成果を踏まえ、今後も状況に応じ、必要な支援策について検討していく。</p>							

事業名	中小企業振興資金融資事業費				担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	105
	中	22	1	項	商工費		
	小	15	1	目	商業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	6,915,963千円			5,715,024千円		17,245円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	17,563千円	80,337千円				5,617,124千円	

※費用には、新型コロナウイルス感染症対策以外の事業費を含む。

1 事業目的

中小企業者等の経営安定及び経営の革新、基盤の強化、技術開発や創業等の促進のため、中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を行い、中小企業者等の資金調達の円滑化を図る。
令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症に起因して売上高が減少した事業者に対して、信用保証料や利子の補助を通じて、資金繰りや経営の安定化を支援する。

2 事業概要

- 1 中小企業者等への資金の融資
令和2年度融資実績
 - (1) 取扱資金数 10資金 (15種類)
 - (2) 新規貸付額 4,606,450千円 (新規貸付件数 392件)
 - (3) 貸付残高 (令和3年3月31日現在) 7,631,569千円 (融資件数 1,151件)
- 2 金融機関への預託金 (貸付金) 5,608,990千円 (預託先 14金融機関)
- 3 補助金の交付 101,291千円 (交付件数 600件)
 - (1) 信用保証料補助 84,159千円 (交付件数 271件)
 - (2) 利子補給 17,132千円 (交付件数 329件)
- 4 その他事務費等 4,743千円

3 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者に対して、災害・景気対策融資を拡充し、より効果的な信用保証料及び利子の補助を行うことで事業者の円滑な資金調達に寄与した。

【令和2年度新規貸付実績】
災害・景気対策融資 151件 2,492,100千円 (皆増)

課題と今後の取組

市内中小企業者等の融資に係るニーズを把握するとともに、社会経済情勢や、国、道、市の施策の方向性等を踏まえ、必要に応じて融資制度の見直しや充実に努める。

5 新型コロナウイルス感染症対策

事業名	(新) 休業等事業者緊急支援金				担当部局	経済部		
事業コード	大	06	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	105
	中	22	1	項	商工費			
	小	36	1	目	商業振興費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	425,007千円			424,939千円		1,282円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			424,939千円					
1 事業目的								
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、北海道知事からの休業等要請に協力した事業者や要請の対象とならない事業者のうち、給付要件を満たす事業者を対象に支援金を給付し、市内の感染防止対策の促進と事業者支援を図る。 【要請期間】第1期 令和2年4月25日～5月6日（5月15日まで延長） 第2期 令和2年5月16日～5月31日</p>								
2 事業概要								
<p>1 旭川市休業等事業者緊急支援金 2,029件 379,000千円 4月25日から5月15日までの間、北海道の休業等要請に協力し、北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」の支給決定を受けた本市内に対象施設のある事業者 (1) 休業対象者 【法人】道300千円, 市100千円【個人】道200千円, 市200千円 (2) 酒類提供自粛対象者 【法人・個人】道100千円, 市200千円</p> <p>2 旭川市経営持続化臨時特別支援金 368件 18,400千円 遅くとも5月19日から5月31日までの間、北海道の休業要請に協力し、北海道の「経営持続化臨時特別支援金（支援金A）」の支給決定を受けた本市内に対象施設のある事業者 【法人・個人】道100千円, 市50千円</p> <p>3 旭川市休業等協力支援金 34件 3,400千円 4月25日から5月6日までの間、北海道の休業等要請に協力するも、延長となった5月7日から15日までの間に営業等を再開したことで、北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」の支給対象外となった事業者 【法人・個人】市100千円</p> <p>4 旭川市感染リスク低減協力支援金 193件 19,300千円 酒類提供がない又は酒類提供しているが以前から19時以降の営業をしていない飲食店 【法人・個人】市100千円</p> <p>5 その他事務費等 4,839千円</p>								
3 事業の成果								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援することで、感染防止対策の促進及び事業継続に寄与した。</p>								
課題と今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、今後も必要な経済対策を検討する。</p>							

事業名	(新) 飲食店緊急応援支援金				担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	105
	中	22	1	項	商工費		
	小	43	1	目	商業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	410,828千円			410,828千円		1,240円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			410,828千円				

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い甚大な影響を受けている市内の飲食店に対し、事業継続に向けた緊急的な支援を行うことで、地域経済の維持を図ることを目的とする。

2 事業概要

市内で飲食店・喫茶店営業許可を取得し営業している飲食店に対し、1店舗当たり200千円を給付。

- 1 受付期間
令和2年12月19日～令和3年1月31日
- 2 申請件数及び給付額
(1) 申請件数 1,803事業者 (2,047店舗)
(2) 給付額 409,400千円
- 3 その他事務費等 1,428千円
(1) 消耗印刷費 (48千円)
(2) 通信運搬費 (327千円)
(3) 広告料 (926千円)
(4) 使用料及び賃借料 (120千円)
(5) その他 (7千円)

旭川市 令和2年12月19日の部

飲食店緊急応援支援金
に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症で特に大きな影響を受けている飲食店に対し、事業継続の一助としていただくため、**緊急的に支援金を給付**します。
詳細は、申請の申し込みをご確認ください。
※ 申請の手続きは、旭川市ホームページで公開するほか、道の駅あさひかわ・旭川市役所第三庁舎・各支庁等で実施します。

対象者 旭川市内で**店内飲食**を行っている**飲食店**を営み、**新北海道スタイル**の取組を実施している**個人及び個人事業者**

給付額 対象となる飲食店 **1店舗につき20万円**

申請期間 令和2年12月19日(土)～令和3年1月31日(日) ※当市自庁申請

申請方法 原則郵送とするほか、窓口でも受付を行います。
※ 受付：提出先 ▶ 〒070-8004 旭川市神楽4条6丁目1-12 道の駅あさひかわ2階 旭川市 経済部 経済交流課 支援金担当

★ 提出書類は、申請書のほか、次の書類をお願いします。
① 飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証の写し(全店舗分)
② 店舗の写し ③ (個人事業者のみ)運転免許証など本人確認書類の写し
※ 申請には申請者の押印(法人は代表者印)が必要です。

★ 次のとおり臨時申請窓口を開設します。
<場 所> 道の駅あさひかわ(旭川市神楽4条6丁目1-12)
<開 設 日> 令和2年12月19日(土)～22日(火)
<受付時間> 9時から17時まで
※ 申請時は、上記提出書類と申請者の印鑑(法人は代表者印)を持参願います。
※ 申請時は、マスク着用、手洗いの徹底など感染防止対策にご協力願います。
※ 12月22日までに申請受付を実施し、申請が集中しない場合は、受付給付を予定しています。

お問い合わせ 旭川市 経済部 経済交流課 支援金担当
電話 0166-73-9850

3 事業の成果

令和2年12月19日から申請受付を開始し、12月23日までに申請があった1,331店舗分については12月29日までに給付し、年末年始の忘・新年会の中止等に伴い大きな影響を受けている飲食店に対し、速やかに支援金を給付することで、事業継続に寄与した。

課題と今後の取組	新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、今後も必要な支援策について検討を行う。
----------	--

5 新型コロナウイルス感染症対策

事業名	(新) あさひかわプレミアム付商品券発行事業費				担当部局	地域振興部	
事業コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	75
	中	11	1	項	総務管理費		
	小	38	10	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,183,400千円			1,164,554千円		3,514円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		820,335千円	344,219千円				

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大による影響からの地域経済の回復を目指し、新たな消費喚起を促すとともに、地域が一体となり、新しい生活様式のもと、地域経済と市民生活に活気を取り戻し、地域の活性化を図ることを目的として、あさひかわプレミアム付商品券の発行及び販売を行う。

2 事業概要

18歳以上の旭川市民を対象に、1次～3次にわたりプレミアム付商品券を販売した。購入申込期間を定め、書面等による非接触型の申込方法及び密を避ける販売方法の採用により、感染症の拡大防止に配慮するとともに、申込機会の公平性の確保に努めた。

- 1 事務経費 63,294千円
- 2 あさひかわプレミアム付商品券等
発行事業実行委員会の事業運営費 1,101,260千円
 - (1) プレミアム付与分 (937,403千円)
 - (2) 事務費分 (163,857千円)



(単位：千円)

発行券種	発行数	販売総額 (販売実績)		発行総額 (使用実績)	
		販売額	販売率	発行額	使用率
全取扱店対象券 (プレミアム率20%) (1,000円×12枚/冊)	30万冊	3,000,000	99.8%	3,600,000	99.6%
		2,994,870		3,586,717	
飲食・商店街等対象券 (プレミアム率40%) (500円×7枚/冊)	34万 1,400冊	853,500	99.9%	1,194,900	99.5%
		852,353		1,188,661	

3 事業の成果

商品券利用可能店舗として2,283店の参加があったことに加え、7団体による、飲食・商店街等対象券を活用した8つのイベントが開催された。さらに、本事業により約47.8億円が市内で消費され、事業目的を概ね達成した。

課題と
今後の取組

今後も新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、必要な対策について検討する。

事業名	(新) 公共交通事業者等緊急支援金				担当部局	地域振興部		
事業コード	大	07	2	款	総務費		事項別明細書 掲載ページ	75
	中	12	1	項	総務管理費			
	小	51	10	目	企画費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	140,150千円			133,947千円		404円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			133,947千円					
1 事業目的								
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者に対して、事業の継続に向けた支援を行う。</p>								
2 事業概要								
<p>1 公共交通事業者等緊急支援金 56,860千円 市内本社の交通事業者に対する事業継続に向けた支援</p> <p>(1) 第1期公共交通事業者等緊急支援金</p> <p>(ア) バス事業者 7者 (5,810千円)</p> <p>(イ) タクシー事業者 144者 (23,540千円)</p> <p>(ウ) 福祉タクシー事業者 10者 (1,000千円)</p> <p>(2) 第2期公共交通事業者等緊急支援金</p> <p>(ア) バス事業者 2者 (3,460千円)</p> <p>(イ) タクシー事業者 141者 (21,950千円)</p> <p>(ウ) 福祉タクシー事業者 11者 (1,100千円)</p> <p>2 環状通り循環線実証実験運行支援金 21,436千円 利便性向上と車内の密集緩和による感染予防を目的に運行経費の一部を支援</p> <p>3 路線バス広域路線運行支援金 55,651千円 広域バス路線の安定した運行の継続に向けた交通事業者に対する支援</p>								
3 事業の成果								
<p>新型コロナウイルス感染症拡大により影響を大きく受けた交通事業者等に対し支援を行うことで、利用者が減少する中でも事業継続が図られ、市内の公共交通体系の維持に寄与した。</p>								
課題と 今後の取組	<p>各交通事業者とも新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい事業状況が続いており、持続可能な公共交通体系のため、利用者の回復に向けた様々な対策を検討する必要がある。</p>							

5 新型コロナウイルス感染症対策

事業名	(新) ホテル・旅館業事業者緊急支援金				担当部局	観光スポーツ交流部		
事業コード	大	07	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	109
	中	21	1	項	商工費			
	小	26	4	目	観光費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	51,000千円			42,740千円		129円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			42,740千円					
1 事業目的								
<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、著しく需要が落ち込んだ宿泊施設を営む事業者に対し、滞在観光の受け皿の維持を図ることを目的として、旭川市内の旅館・ホテルの事業継続に向けた経費の一部を補助する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 対象事業者 旭川市内で旅館・ホテル業を営む事業者</p> <p>2 主な交付要件 令和2年3月及び4月の各月売上額が前年同月比50%以上減少</p> <p>3 支給額 (1) 基本額 300千円 (2) 加算額 10千円 (客室数が10室を超える場合は1室につき10千円) (3) 上限額 2,000千円 (基本額+加算額)</p> <p>4 実績 (1) 支給件数 42件 (2) 支給総額 42,740千円</p>								
3 事業の成果								
<p>5月11日から6月30日まで受付を行い、7月までに支給した。市内事業者の多くが売上げ減少の影響を大きく受けていたが、緊急的な支援により市内宿泊施設の事業継続に寄与した。</p>								
課題と 今後の取組	今後も必要に応じ、旅館・ホテル事業者への支援について検討していく。							

事業名	(新) 教育旅行等誘致事業費				担当部局	観光スポーツ交流部		
事業コード	大	07	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	109
	中	21	1	項	商工費			
	小	39	4	目	観光費			
費用	予 算 額			決 算 額			市民一人当たりの決算額	
	6,000千円			4,520千円			14円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			4,520千円					
1 事業目的								
<p>「新しい生活様式」に対応した受入環境を整え、各種学校の修学旅行に代表される教育旅行を誘導するとともに、市内における観光・宿泊・飲食等を促すために、教育旅行に対しての助成等を行う。</p>								
2 事業概要								
<p>1 旭川教育旅行等割引券発行事業負担金</p> <p>(1) 交付先 あさひかわプレミアム付商品券等発行事業実行委員会</p> <p>(2) 交付金額 3,858千円</p> <p>(3) 割引券利用可能施設数 2,283施設</p> <p>(4) 交付実績 7,928枚 (1,982人)</p> <p>(5) 使用実績 7,434枚 (換金率93.8%)</p> <p>(6) 換金実績 3,717千円</p> 								
<p>2 旭川市教育旅行等推進助成金</p> <p>(1) 交付対象 旅行業又は旅行業者代理業を営む事業者で市内に本店を有するもの</p> <p>(2) 交付条件 次の要件に該当する旅行商品を対象とし、造成・催行を行った対象者</p> <p>(ア) 新型コロナウイルス感染防止対策を施し、市内各種施設等の見学や利用、又は体験等を伴う旅行</p> <p>(イ) 新型コロナウイルス感染防止対策を施し、市内宿泊施設での宿泊を伴う旅行</p> <p>要件 (ア) 又は (イ) のいずれかを満たす場合 50千円</p> <p>要件 (ア) 及び (イ) の両方を満たす場合 100千円</p> <p>上記に加え、参加者数11人以上の場合、1人あたり2千円を加算</p> <p>※一事業者に対し200千円を限度額とする。</p> <p>(3) 交付金額 662千円 (6件 (4事業者))</p>								
3 事業の成果								
<p>交付申請は8月から2月末までの受付であったが、9月中旬には交付上限数に達したほか、換金率も93.8%と高く、次年度以降の事業継続を希望する意見も寄せられた。</p> <p>また、修学旅行や少人数の個人客向けの商品造成・催行を行うことができた事業者からの助成金申請が6件あったことも踏まえ、市内旅行事業者への支援とともに、旭川を訪れる教育旅行等の商品造成・増加促進にも成果があったものと考えられる。</p>								
課題と今後の取組	<p>教育旅行等を通じた旭川市への誘客促進を図るため、必要に応じて各事業者への支援について検討していく。</p>							

5 新型コロナウイルス感染症対策

事業名	(新) 飲食おもてなし事業費				担当部局	観光スポーツ交流部		
事業コード	大	07	7	款	商工費		事項別明細書 掲載ページ	109
	中	21	1	項	商工費			
	小	41	4	目	観光費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	200,000千円			178,114千円		537円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
			178,114千円					
1 事業目的								
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、落ち込んだ観光宿泊客数の増加及び地域経済の回復等を目的として、旭川市内で使用できる割引券を発行する事業を実施する団体への支援を行う。</p>								
2 事業概要								
<p>1 実施内容 登録ホテル等の宿泊者に対し、あさひかわプレミアム付商品券等取扱店のうち、飲食店で利用可能な飲食割引券を1人につき1部（500円×4枚＝2千円相当）配付。</p> <p>2 事業実施団体 あさひかわプレミアム付商品券等発行事業実行委員会</p> <p>3 負担金交付額 178,114千円</p> <p>4 登録ホテル等 市内30施設</p> <p>5 利用可能飲食店 758店</p> <p>6 飲食割引券の配付 (1) 配付対象者 登録ホテル等の宿泊者 (2) 配付・利用期間 令和2年9月14日～令和3年2月28日</p> <p>7 配付実績 (1) 配付部数及び配付率 94,851部（379,404枚） 99.8% ※発行部数は95,000部（380,000枚） (2) 換金額及び換金率 169,772千円（339,543枚） 89.5%</p>								
3 事業の成果								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが大きく減少した市内宿泊施設や飲食店の支援となるとともに、観光宿泊客数の確保にも一定の効果があった。</p>								
課題と 今後の取組	<p>今後も新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、関係団体等と協議を行い、必要な支援策の実施について検討していく。</p>							

事業名	(新) 緊急雇用対策費				担当部局	総務部																																
事業コード	大	13	13	款	職員費		事項別明細書 掲載ページ																															
	中	11	1	項	職員費																																	
	小	07・08	1・2	目	職員給与費/諸費																																	
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額																																
	48,393千円			47,577千円		144円																																
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																																
			47,577千円																																			
1 事業目的																																						
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による雇用情勢の悪化により離職した方、内定を取り消された方、アルバイト収入が減少した大学生等、その他求職中の方を対象とする緊急雇用対策として会計年度任用職員を募集し、一時的な雇用を確保する。</p>																																						
2 事業概要																																						
<p>1 会計年度任用職員（事務補助）に対する報酬・職員手当等 47,577千円 2 任用者数 26人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配置部局（当初）</th> <th>任用期間</th> <th>任用区分（当初）</th> <th>配置人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">福祉保険部</td> <td rowspan="2">6/1～2/28（9ヵ月）</td> <td>パートタイム</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>フルタイム</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6/1～3/31（10ヵ月）</td> <td>パートタイム</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>フルタイム</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>学校教育部</td> <td rowspan="6">6/1～3/31（10ヵ月）</td> <td>フルタイム</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>保健所</td> <td>フルタイム</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>環境部</td> <td>フルタイム</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>経済部</td> <td>フルタイム</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>フルタイム</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考（他課の事業費による緊急雇用対策の任用者）】</p> <p>3 緊急雇用（第1次） (1) 特別定額給付金支給費 57人 (2) 休業等事業者緊急支援金 3人 (3) 食関連事業者緊急支援費 1人</p> <p>4 緊急雇用（第2次） (1) 特別定額給付金支給費 37人（学生等増員） (2) 総合相談ダイヤル開設 4人（既往予算）</p>								配置部局（当初）	任用期間	任用区分（当初）	配置人員	福祉保険部	6/1～2/28（9ヵ月）	パートタイム	2人	フルタイム	3人	6/1～3/31（10ヵ月）	パートタイム	1人	フルタイム	3人	学校教育部	6/1～3/31（10ヵ月）	フルタイム	5人	保健所	フルタイム	3人	環境部	フルタイム	3人	経済部	フルタイム	2人	その他	フルタイム	4人
配置部局（当初）	任用期間	任用区分（当初）	配置人員																																			
福祉保険部	6/1～2/28（9ヵ月）	パートタイム	2人																																			
		フルタイム	3人																																			
	6/1～3/31（10ヵ月）	パートタイム	1人																																			
		フルタイム	3人																																			
学校教育部	6/1～3/31（10ヵ月）	フルタイム	5人																																			
保健所		フルタイム	3人																																			
環境部		フルタイム	3人																																			
経済部		フルタイム	2人																																			
その他		フルタイム	4人																																			
3 事業の成果																																						
<p>各事業費による緊急雇用（第1次）及び本事業費を含む緊急雇用（第2次）の実施により、学生30人を含む128人を任用。うち26人については本事業費で任用し、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業実施等のため各部局に配置した。</p> <p>これら緊急雇用対策により、離職者等の一時的な雇用を確保するとともに、感染症対策の業務に適切に対応することができた。</p>																																						
課題と今後の取組	<p>今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況や地域経済への影響、雇用情勢に留意し、国や道の政策も踏まえ、必要に応じて対策を検討する。</p>																																					